

Annual Report 2015-2016

平成27年度 業務報告書

Our world. Your move.



CONTENTS

- 01 赤十字の誕生・赤十字のしくみ
- 02 事業計画の基本方針
- 03 ミッションステートメント
- 04 社長メッセージ
- 05 特集1
東日本大震災5年間の取り組み
- 11 特集2
台風18号救護活動
ネパール地震救護活動
- 15 平成27年度の活動報告
- 17 国内災害救護
- 19 国際活動
- 23 医療事業
- 27 看護師などの養成
- 29 社会福祉事業
- 31 救急法等の講習
- 33 青少年赤十字
- 35 赤十字ボランティア
- 37 血液事業
- 41 社資募集の現状と社員制度の見直し
- 43 企業・団体とのパートナーシップ
- 47 平成27年度決算概要
- 49 収支報告ハイライト
- 51 日本赤十字社の概要
- 53 日本赤十字社の役員一覧
- 54 施設一覧
- 59 平成27年度
全国の主な赤十字活動年表

報告対象期間

2015年度(2015年4月1日~2016年3月31日)の取り組み実績をもとに作成しています。

表紙写真:日本赤十字社の支援を通じて再建された
地域の診療所の引渡式(ネパール、地震から1年)



赤十字の誕生

スイス人のアンリー・デュナンは、1859年、イタリア統一戦争の激戦地ソルフェリーノで放置された4万人の死傷者に遭遇します。「傷ついた兵士はもはや兵士ではない、人間である。人間同士としてその尊い生命は救わなければならない」との信念のもと、村人たちと協力して懸命に救護にあたりました。そして、この体験を「ソルフェリーノの思い出」という本にまとめ、以下の必要性を訴えました。

- ①戦場の負傷者と病人は敵味方の区別なく救護すること。
- ②そのための救護団体を平時から各国に組織すること。
- ③この目的のために国際的な条約を締結しておくこと。

この思想がヨーロッパ各国に反響を呼び1864年に戦争犠牲者の保護・救済のためのジュネーブ条約が調印され、国際赤十字が誕生しました。

赤十字のしくみ

赤十字国際委員会(ICRC)

武力紛争およびその他暴力の伴う事態によって犠牲を強いられる人々の生命と尊厳を保護し、必要な援助を提供します。

国際赤十字・赤新月社連盟(IFRC)

190の赤十字社、赤新月社の連合体。各国での活動を支援、推進し、災害時等に国際的な活動の調整を行います。

各国の赤十字社・赤新月社

紛争や災害時の傷病時の救護活動、平時における医療・保健、血液事業、青少年の育成等の人道的な活動を行います。



赤十字国際委員会
International Committee of the Red Cross



国際赤十字・赤新月社連盟
International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies



各国赤十字・赤新月社
190社(平成28年1月現在)



日本赤十字社 事業計画の基本方針 平成26~28年 3カ年の重点事項

人の価値観までもが急速に変化する現代社会にあって、社会の期待にしなやかに対応できる柔軟性をもち、そうしたニーズに応じた事業を展開していく必要があります。併せて、これからの社会を支える若年層を対象に赤十字運動への参加・協力へと導く働きかけを強化し、人々からより信頼される日本赤十字社の実現を目指して取り組んでいきます。

1 総合力を活かした全社的な重点項目

災害からいのちを守る日本赤十字社の確立

日本赤十字社の総合力を活かした重点項目として、「災害からいのちを守る日本赤十字社」の確立を掲げました。

東日本大震災を経験し、改めて我々の「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命を鑑みた時、今後高い確率で発生が危惧される大規模災害に対して、国際社会の枠組みで広く捉えていかなければならない時期に来ており、万全の体制を敷く必要性が高いとの結論に至ったからです。

我々は救護団体として、この原点をしっかりと再構築することが、すなわち「災害からいのちを守る日本赤十字社」となることイコール、社会が求める日本赤十字社の存在価値を一層高めていくものと考えています。

そこで、本社、支部、施設、どの事業においても「救護」の視点を取り入れた活動を実践し、さらには、国際赤十字のネットワークを最大限に活かしてまいります。

また、これまでの日本赤十字社の国内救護体制は、発災直後の医療救護に基軸を置いてきましたが、現在取り組んでいる復興支援事業や、被害を軽減・抑止するための組織横断的な防災・減災活動といった将来の災害に備える対応をも合わせた災害マネジメントサイクル全体への効果的な取り組みを推進していくことにより、さらなる災害対応能力の向上に努めてまいります。

組織基盤の強化

より信頼される日本赤十字社を目指して

「災害からいのちを守る日本赤十字社」を確立していくためには、人的、財政的、組織的な基盤が盤石でなければ実行できません。

社員やボランティア、献血者、そして医療施設や社会福祉施設の利用者からの信頼というものを勝ち得ての組織強化でなければなりません。そういう意味で、組織基盤の強化を「より信頼される日本赤十字社を目指して」という言葉で表現しており、社会の変化に対応した社員制度の再構築を図ることや若年層への赤十字運動の理解と参画を推進することなどを具体的な取り組みとして進めてまいります。

ご挨拶 | 社長メッセージ

「皆さまと共に、歩みを進めていく」

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する
7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道: 人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平: いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立: すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立: 国や他の救助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕: 利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一: 国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性: 世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。



平素より日本赤十字社への格別のご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございます。震災等で被災された方々には心からお見舞い申しあげると共に、復興に尽力されている皆様には安全に留意され活躍されることをお祈りいたします。

災害救護活動というと、日本赤十字社の場合には全国の各都道府県に支部があり、病院も多数あるので職員主体になりますが、大災害の現場では、あらゆる支援のニーズが生じ、最も被災者の近くにいるボランティアが力を発揮できなくては、効果的な救護活動はできません。

東日本大震災から5年が経過しましたが、その時の一つの大きな反省は、ボランティアを救援の仕組みの中で明確に位置付けていなかったことでした。全国で赤十字ボランティアがさまざまな活動に取り組みましたが、その力を生かせるような体制が十分だったとは言い難く、早急に新たな体制づくりが必要であると考えています。

その一方、病院や血液センターなどが事業の違いを越えて、オール日赤で救援に取り組むことができたという、大きな収穫もありました。このような取り組みは、日本赤十字社始まって以来のことでしょう。

日本赤十字社ではこのところ、気象庁や海上保安庁、内閣府との間にも、協力の協定を結んでいます。これまででは災害救助においての協定でしたが、これらの協力は、防災・減災から災害復旧・復興までの幅広い活動についての内容で、国際赤十字・赤新月社連盟の勧告にも沿ったものです。これをさらに各都道府県支部のレベルで、どのように生かしていくかについても、早急に検討を進めてまいりたいと考えています。

大災害が起きた際、赤十字だけの取り組みでは限界があるのは当然であり、日頃から行政やNGOなど関係団体との密接な協力関係を築いておくことが、効果的な救援活動をする上で非常に重要になります。海外からの支援の受け入れについても、明確な方針を打ち出す必要があり、行政とも相談していかたいと考えています。

また、これまでの経験を生かし、私たちは平時においても、国民の命と健康を守るために活動していくべきであると考えます。いま、国は地域包括ケアを推進していますが、これはまさに、さまざまな社会資源を活用して住民を支援していくことです。私たちは、全国の隅々まで、地域に根差した赤十字のネットワークの力を生かすことによって、地域住民のために大きな貢献ができるのではないかとおもいます。

私たちは現在、激動の時代を迎えていますが、そのなかで時代に即していかうと思えば、地域の隅々まで、広く国民の声に耳を傾けることが、何よりも必要であります。日本赤十字社はさまざまな事業を展開しておりますが、これらの事業も、時代の変化に即して、変わらなければなりません。

人間のいのちと健康、尊厳を守るため、赤十字は皆さまと共に、歩んでいく所存でございますので、今後も一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

日本赤十字社 社長
国際赤十字・赤新月社連盟 会長

近衛 伸輝



2015-2016 Special Report 特集1

東日本大震災から5年

「私たちは、忘れない。」
もう一度心に刻みたい
あの日の記憶、そして今

世界からの応援を被災者支援につないだ5年間

「被災者の力になりたい」東日本大震災では世界中からこうした温かな思いが日本に寄せられました。各國・地域の赤十字を通じて日本赤十字社に寄せられた救援金は総額1000億円以上。日本赤十字社はかつてない規模の救援金を活用し、6つの分野で被災者支援を実施してきました。



生活再建

生活家電セットの寄贈



福祉サービス

社会福祉施設への介護士の派遣



教育支援

サマーキャンプin北海道

13万3183世帯

避難所から仮設住宅などへ移り、生活再建への一步を歩み始めた被災者を支えるため、仮設住宅入居世帯を中心に行生活家電セット（冷蔵庫、洗濯機、テレビ、炊飯器、電子レンジ、電気ポット）を各世帯に届けました。（そのほか健康維持のためのノルディックウォーキング、浪江町民健康調査などを実施）



医療支援

石巻・気仙沼医療圏再構築（再建支援）

5医療機関

石巻赤十字病院を除く、ほぼすべての医療インフラが壊滅した宮城県の三陸沿岸部。被災した公立病院などの再建を支援するとともに、将来への備えとして「災害医療総合センター」を石巻赤十字病院内に整備しました。

（改修・再建を支援した医療機関）

石巻市夜間急患センター（仮設）／女川町地域医療センター／南三陸病院・総合ケアセンター南三陸／気仙沼市立本吉病院／南三陸町仮設診療所など



災害対応能力強化

防災倉庫配置支援

27市町村432カ所

将来の大規模災害を見据え、避難所設営に役立つ機材を備えた防災倉庫を沿岸部の被災地域に寄贈しました。簡易トイレや浄水器、発電機、太陽光蓄電装置、避難所用パーテーションなどが備えられています。（そのほか日本赤十字社の災害対応能力強化などを実施）



原発事故対応

食品放射能測定器の寄贈

109台9万43人分

福島第一原発の事故により国民に広がった食品の放射能汚染不安。こうした不安を軽減するため、福島県などの自治体に食品放射能測定器を寄贈。市民から持ち込まれた農作物や飲料水の検査に役立てられました。（そのほか甲状腺モニターやホールボディカウンターの寄贈、赤十字原子力災害情報センターの設置などを実施）



災害義援金はすべて被災者へ

東日本大震災では、平成28年3月までに約3,372億円の義援金が寄せられました。被災者に直接届けられる支援として、そのすべてが被災県に設置された「義援金配分委員会」を通じて被災された方々に届けられています。

東日本大震災義援金の取り扱い

日本赤十字社では、発災直後から義援金の受付を開始し、平成26年3月31日までに約3,315億円が寄せられました。(日本赤十字社、中央共同募金会、NHK及びNHK厚生事業団の4団体に寄せられた義援金は合計で約3,731億円におよぶ。)これらは、平成26年7月7日までに15の被災都道県に全額が送金され、これをもって4団体による募集は、急性期としては所期の目的を達成したと判断し、終了しました。

【受付】3731億2079万5436円 【送金】3731億2079万5436円

被災15都道県への義援金送金額内訳

【送金額】(単位:円)			
北海道	10,663,205	群馬県	5,361,199
青森県	779,947,785	埼玉県	162,821,227
岩手県	34,188,218,322	千葉県	7,965,972,201
宮城県	182,120,799,880	東京都	230,456,274
山形県	10,027,878	神奈川県	99,855,300
福島県	129,048,162,972	新潟県	202,749,661
茨城県	16,143,579,400	長野県	146,200,703
栃木県	2,005,979,429	合計	373,120,795,436

*受付・送金額は日本赤十字社(約3315億円)と中央共同募金会(約416億円)の両団体あわせての金額となります。

しかし、多くの住民が未だ仮設住宅や県外での不自由な生活を強いられていることなどの状況を踏まえ、日本赤十字社では改めて、引き続き支援が必要とされる4の被災県(岩手県、宮城县、福島県、茨城県)を対象とする義援金を受け付けることとし、平成26年4月1日から平成28年3月31までに約57億円が寄せられています。

【受付】57億4695万1596円(平成28年3月31日現在)
【送金】48億7598万2700円(平成28年3月31日現在)

被災4都道県への義援金送金額内訳

【送金額】(単位:円)	
岩手県	464,472,600
宮城県	2,474,856,700
福島県	1,706,407,900
茨城県	230,245,500
合計	4,875,982,700

日本赤十字社にお寄せいただいた義援金は、迅速性・透明性・公平性といった義援金の三原則の元に取扱い、手数料などをいただくことなく、全額を被災県に設置された「義援金配分委員会」を通じて、被災された方々へお届けします。

3,300億円を超える義援金が寄せられた東日本大震災では、国内外からの問い合わせ対応するためのコールセンターの設置、電子メール・海外クレジットへの対応整備、現金で送金された義援金を適正に取り扱う現金収納業務体制の整備、お寄せいただいた義援金に対し適切・迅速に受領書を発行するための郵便振替票仕分けセンターや受領証センターの設置などによって適正な義援金の取扱いにかかる業務管理に努めるとともに、ホームページによる情報掲示、国内外のメディアへの情報発信、新聞等を通じた定期的な情報提供に努めました。このような業務は、みなさまから寄せられる活動資金により支えられています。



本社7階に設置された現金センターの様子(当時)

東日本大震災の経験を基に、義援金の寄託が簡便となるよう、日本赤十字社の義援金受付窓口を全国統一化する義援金受付体制の構築や義援金送金データの提供等について金融機関等との協力体制の構築に取り組んでいるほか、国及び地方自治体の協力を得て、日本赤十字社の義援金に関する広報体制の強化に努めています。(42ページもご参照ください。)

東日本大震災から5年

陸から空、食卓から工事現場まで
賛同企業が広げる「忘れない。」の輪！

「私たちは、忘れない。」キャンペーンには多くの民間企業が賛同。
各社の業務内容ごとにアイデアあふれる取り組みで被災地応援を
いただきました。

全国へ「忘れない。」を届けたい

株式会社 伊藤園 高見啓さん



今回のキャンペーンでは、寄付型自販機へのポスターの掲示や
全国のボトリングカーにステッカーを貼っての営業活動を行いました。こうしたキャンペーンを日本赤十字社と一緒にすすめてい
けたことは、被災者支援を継続する大切さを再認識するきっかけとなりました。



全役職員が
キャンペーンバッジを胸に運航



株式会社ソラシドエア

タクシー業界で
評判になったステッカー



飛鳥交通株式会社

各地で取り組んだイベント

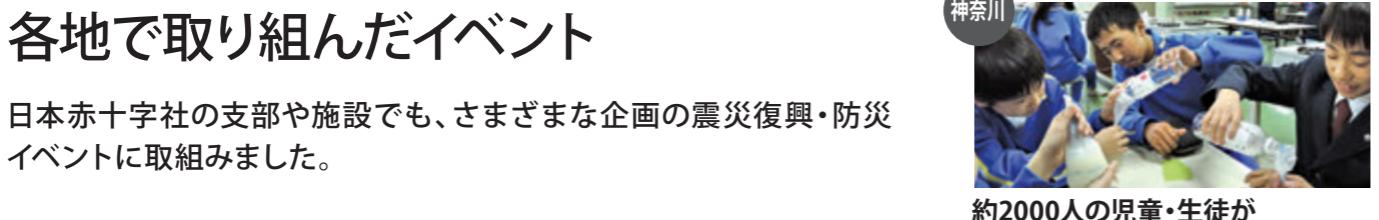
日本赤十字社の支部や施設でも、さまざまな企画の震災復興・防災
イベントに取組みました。



奈良
駅前広場でパネル展示などの
イベントを実施



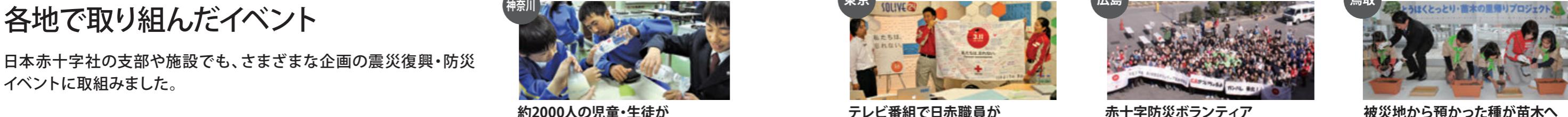
福井
赤十字奉仕団が
石巻市の追悼式に参列



約2000人の児童・生徒が
防災について学ぶ



岡山
日赤職員も救護服で参加！
チャリティラン&ウォーク



テレビ番組で日赤職員が
プロジェクト紹介



東日本大震災復興支援
オペラコンサートを開催！



赤十字防災ボランティア
実践研修会を開催



普段の生活中でも
震災の事を振り返る機会を



被災地から預かった種が苗木へ
鳥取



被災地への応援メッセージ
静岡

社員全員に
「忘れない」を呼びかけ



ハウス食品グループ

全国の劇場内での
ポスター掲示



四季株式会社

ANA国内線、国際線機内で3.11シンボルマーク入りの
オリジナル紙コップ配布

この5年間、地域の方がたとの交流を大切にしながら、
復興支援活動に取り組んできました。これからも地域社会の
課題を共に考え、魅力ある東北「まち・ひと・しごと」
づくりを支援してまいります。

業務用バイクへステッカー貼付&
事業所内にポスター掲示



ALSOK

社員が
キャンペーンバッジ着用



ルスツリゾート

社員のキャンペーンバッジ着用&
営業車両へのステッカー貼付



株式会社アクティオ (建設機械レンタル業)



weathernews Always WITH you!

ウェザーニュースは、震災直後より「特設WEBサイト」の設置など、いの
ちを守るための情報・コンテンツを発信。その後もTSUNAMIレーダーの
各地への整備など、減災を目指す活動を継続しています。これからも日
本赤十字社や自治体などと連携を深めていきます。



平成27年台風18号等大雨災害対応

平成27年も、日本列島は台風や集中豪雨、火山噴火などの自然災害に見舞われ、日本赤十字社は、被災地に対して医療救護班の派遣や救援物資の配付、ボランティアによる救護活動を行いました。

9月の関東地方を中心とした台風18号等大雨災害においては、被災地の支部のみならず、近隣の支部からも医療救護班が迅速に出動するなど、連携した救護活動を展開しました。特に、甚大な被害があった茨城県においては、第2ブロック（関東甲越）全支部を挙げて茨城県支部の救護活動を支援する広域支援体制を構築して災害救護活動にあたりました。

また、浸水により診療機能が停止した常総市の「きぬ医師会病院」に対しては、病院からの要請に基づき、dERU（仮設診療所）を展開し、病院診療機能の継続を支援しました。

dERU（国内型緊急対応ユニット）

大規模災害時、被災地に仮設診療所を設置するための資機材や医師・看護師などの要員、運用システムから構成されるのが日本赤十字社のdERU。大型トラックのコンテナには、1日150人の患者を3日間診られる医薬品、医療資機材、大型テント、診察台、ベッド、担架などを搭載。平成14年度から配備が始まりました。

こころのケアチームの派遣

災害は人々の生命や財産に多くの被害をもたらすだけでなく、同時に心にも大きな傷を残します。日本赤十字社では、「こころのケア活動」を救護活動の重要な柱の一つとして位置付け、こころのケア要員の養成に力を入れています。

台風18号等大雨災害においては、茨城県の精神保健支援チーム及び精神保健医療機関との連携を図るため、こころのケア活動においてもコーディネート体制を構築しました。各機関と調整・分担し、こころのケア要員による活動を実施しました。

日赤災害医療 コーディネートチームの派遣等

東日本大震災の対応経験から、災害救護活動においては、自治体及び救護活動に関わる各種機関・団体との連携並びに調整が重要であることを踏まえ、各機関等と日本赤十字社をつなぐ調整役として、日赤災害医療コーディネートチームを各支部に設置しています。

台風18号等大雨災害においては、同コーディネートチームをいち早く被災地に派遣し、医療ニーズの調査にあたるとともに、自治体や各機関等との調整並びに協議を行い、日本赤十字社の災害救護活動が効率的かつ効果的に行われるよう調整にあたりました。

防災ボランティアの活動

救援物資の搬送や炊き出しに加え、看護奉仕団が個人や他団体のボランティアへの臨時救護などを行いました。

また、茨城県常総市では、日本赤十字社の防災ボランティアが社会福祉協議会のボランティアセンターの運営支援に従事しました。

台風18号災害にかかる日本赤十字社の主な活動

活動内容	数量
救護班の派遣	21班
災害医療コーディネートチームの派遣	13チーム
こころのケアチームの派遣	28チーム
救援物資の配布（毛布）	5,683枚
救援物資の配布（緊急セット）	617個
救援物資の配布（安眠セット）	470個

※活動期間 平成27年9月10日～10月13日



ネパール地震救援活動

平成27年4月25日及び5月12日、ネパールの首都カトマンズ近郊を震源とする地震が発生しました。これらの地震により、死者はネパール国内で8,857人、ビルや家屋の全壊は約63万戸、半壊は約30万戸という甚大な被害がもたらされました（平成28年4月現在、国際赤十字・赤新月社連盟（連盟）発表）。



メラムチ村の診療所での医療活動

日本赤十字社は、発生当日及び翌日に医師、看護師を中心とした先遣隊6人をネパールに派遣したほか、連盟の要請に基づき基礎保健ERU（緊急出動が可能な訓練された専門家チーム及び資機材の総称）を派遣し、被害が大きかった同国東部メラムチ村の診療所を拠点に救援活動を実施しました。

4月29日から7月31日までの約3カ月間に医療要員45名を派遣し、延べ2万570人に対し、治療活動のほか、巡回診療、保健・衛生知識の普及活動、こころのケアを実施しました。



日本赤十字社医療チームによる巡回診療

近衛社長は連盟会長として6月にネパールを訪れて被災地を激励し、ネパールで開催された支援国会合に出席して、緊急救援段階だけでなく、復興段階においても国際赤十字としてネパールの復興に支援の手を差し伸べることを申し出ました。

なお、日本赤十字社は4月27日から海外救援金の募集を行い、総額は約20億2,500万円となっています。海外救援金は、今回の救援活動及び今後の長期的な復興支援事業に充てられます。

活動

Activity Report 2015

平成27年度 活動報告

報告書

「救いたい。」ただ、それだけ。

いのちをつなぐ9つの
赤十字事業

- 1 国内災害救護
- 2 国際活動
- 3 医療事業
- 4 看護師などの養成
- 5 社会福祉事業
- 6 救急法等の講習
- 7 青少年赤十字
- 8 赤十字ボランティア
- 9 血液事業



地震や台風被害から 日本を救え

南海トラフ大地震をはじめ、自然災害の大規模頻発化が懸念される中、最大の驚異は災害対策への準備の遅れです。予めあらゆる事態を想定し備えることで、災害発生時の敏速な対応を実現し、ひとつでも多くのいのちの救助に備えます。

1 国内災害救護



実践的なシミュレーション訓練(本社)



第6ブロック合同災害救護訓練(長崎県)

救護活動レベルアップの取り組み

被災地に派遣する医療救護班の人材の計画的な養成を目的とした「全国赤十字救護班研修会」を継続的に開催しており、平成27年は約280名を養成しました。この他、全国各ブロック及び各支部・施設単位の救護訓練を実施し、救護活動の一層のレベルアップに取り組んでいます。

また、医療救護班の調整等を行う「日赤災害医療コーディネートチーム」の能力向上等を図るため、平成27年3月から研修を開始し、平成27年度は約120名が受講しました。



災害対策に関する内閣府と日本赤十字社との協定締結後、握手する河野太郎防災担当相と近衛忠輝社長

関係省庁との救護連携

災害時における救護活動が効果的に実施できるよう、消防庁や自衛隊などの指定行政機関と合同訓練などを行っています。

平成27年11月10日には、「災害予防」、「災害応急対策」及び「災害復旧・復興」の各局面において、日本赤十字社と内閣府(防災担当)がより緊密に協力して広く防災活動に取り組むことができるよう、必要な協力事項や日本赤十字社への委託事項等を定めた協定を締結しました。

これら協定の締結を機に、さらに救護活動の充実強化に一層努力していきます。



防災マップの作成・話し合い(岩手県)

防災・減災への取り組み

東日本大震災をはじめとする過去の大規模災害では多くの命が失われましたが、その一方で被災者自身による「自助」や地域コミュニティの「共助」によって救われた命も少なくありません。

将来発生が懸念されている大規模災害から被災者を減らすためには、地域での事前の備えが必要であり、とりわけ防災・減災の意識や知識・技術の普及啓発が重要です。そのため、赤十字奉仕団員や地域住民などを対象とした防災教育の実施・普及に向けて、プログラムやカリキュラム等の開発・研究のための検討やパイロット事業等を実施しました。

世界的な人道的課題に立ち向かう

2 国際活動



災害・紛争への対応

南太平洋サイクロン救援活動

3月に南太平洋で発生したサイクロンの被害に対し、国際赤十字はバヌアツ、ツバル、キリバス、ソロモン諸島、パプアニューギニアの5カ国で救援活動を実施しました。最も被害の大きかったバヌアツは83の島々からなる国ですが、サイクロンにより22以上の島が被害を受けました。

バヌアツ赤十字社は、30人のスタッフと200人以上のボランティアを動員して、救援物資・飲料水・家屋修繕キットの配布、給水ポンプ・貯水タンクの設置、避難所の運営、トイレの修繕などを実施しました。

これら救援活動に対して、日本赤十字社は1,000万円の資金援助を実施したほか、1,600万円相当の物資支援として、マレーシア・クアラルンプールの連盟倉庫に備蓄している家屋修繕キット（工具など）2,565セット及び衛生キット（歯ブラシ、石けんなど）1,600セットをチャーター機でバヌアツに空輸しました。また、救援要員を1名派遣しました。

中東人道危機への支援活動



ギリシャの海岸で移民の援助活動を行う赤十字ボランティア ©Charlotte Hyest, IFRC

中東人道危機への支援活動

シリアでの紛争が5年目に突入した中東地域の情勢は一段と混迷を深めています。シリアの国内避難民は約650万人（平成27年10月現在、国連発表）、周辺国等への難民は418万人、更にヨーロッパに渡る移民も急増しました。紛争の長期化で国際社会の援助疲れも目立ち、国際赤十字として包括的・長期的な支援がより一層求められています。そこで日本赤十字社は、平成27年3月に「中東地域紛争犠牲者支援3カ年計画」を策定しました。同計画に基づいて、平成27年にはレバノン・ヨルダン・パレスチナに医療要員など4人を派遣したほか、国際赤十字を通じて約1億円の資金拠出も行いました。シリア国内では、シリア赤新月社を通じて、国内避難民への栄養管理やこころのケアの支援、また、レバノンではシリア難民に対する給水・衛生サービスの提供の支援を行っています。

また、「第二次世界大戦以降最大の人道危機」といわれる状況下のシリア国内で最前線に立ち、活動しているシリア赤新月社のボランティア2人を招聘し、NHK海外たすけあい募金キャンペーンの一環として東京で開催した赤十字シンポジウムをはじめ、大阪・名古屋・千葉・横浜で、シリア赤新月社の中立的な人道支援活動を紹介するなど、中東人道危機に対する関心の喚起と中東人道危機救援金へのさらなる支援の必要性を訴えました。



赤十字シンポジウムに登壇したシリア赤新月社のボランティアと海外たすけあいユース



台湾赤十字本社での医療資材の贈呈式

台湾粉じん爆発事故に対する医療物資の支援

6月27日、台北郊外の新北市で開催された音楽イベントで粉じん爆発事故が発生し、日本人観光客を含む約500人が負傷しました。

現地では、事故発生直後から負傷者への治療が行われましたが、台湾国内での処置用医療資材が不足したことから、台湾赤十字からの支援要請があり、日本赤十字社は人工皮膚と非固着性ガーゼ（1億2,300万円相当）を台湾赤十字へ送付しました。

台湾地震救援復興支援

2月6日早朝、台湾南部で発生したマグニチュード6.4の地震により、台南市のビルが倒壊・損傷し大きな被害が発生しました。死者は合計で117人、負傷者は500人以上となり、台南市及び周辺地域の建物も損傷し、200校近い小中学校などにも被害が出ました。

台湾赤十字は、発災後、レスキュー隊等100人を現場に派遣し、倒壊したビルに閉じ込められていた男児を救出したほか、被災者に毛布や寝袋などの救援物資の配布などを行いました。そのほか、被災者への現金給付、重症患者への医療費補助、手足を失った方への給付援助などの直接的な支援のほか、被害を受けた学校への支援を行っています。

日本赤十字社は3月末までに1億5,000万円を台湾赤十字に送金し、救援・復興活動に役立てられています。



倒壊した建物でレスキューを行う台湾赤十字チーム ©台湾赤十字



巡回診療で子どもにワクチンを接種する医療スタッフ(ケニア)



中東からの移民に対する支援活動で表彰されるイタリア赤十字社のボランティア(連盟総会)

復興支援

フィリピン中部台風支援

日本赤十字社は、平成25年11月にフィリピン中部に上陸した台風30号災害に対し、フィリピン赤十字社と協力して復興支援事業に取り組んでいます。セブ島北部の約940世帯に対して住居の再建を支援しているほか、住民の組織化やボランティアの育成を行い、生活再建支援、保健・衛生教育や防災への取り組み等、地域の災害に備える包括的な体制整備を中長期的に支援しています。また、レイテ島においては被災した学校の修復・再建、サマール島では住宅再建・補修や生活再建活動等を支援しています。

平成27年度末までに、レイテ島で支援を予定している10校(93教室)のうち7校(54教室)の修復・再建が完了したほか、セブ島の住居再建では128棟が完成しました。



住宅建築用資材の搬入を確認する日本赤十字社要員(セブ島)



洪水時避難用ボートの整備(インドネシア)

地域に根差した防災・疾病予防の取組み

日本赤十字社は、世界で最も自然災害の影響を受けているアジア・大洋州地域と、保健医療が依然として深刻な現状にあるアフリカ地域を重点対象地域とし、長年にわたって支援を続けています。インドネシアやネパールでは、住民自分がハザードマップを作成し、研修や訓練を通じて防災事業を行いました。ケニアでは、地域住民の健康状況の改善を目的とした支援を続けています。こうした事業は、その国の赤十字社が主体となって、地域の人々やボランティアとともにに行うものであり、支援する側の赤十字社は、支援終了後も彼らが自らの力で活動が継続できるよう「持続性」を念頭に置きながら、人材・物資・資金等の側面支援を行っています。活動の担い手であるその国の赤十字社が人道的使命を達成できるよう、職員やボランティアの育成・養成を含む組織基盤の強化も重要な支援の一つです。

人道問題の関心喚起

国際人道法と赤十字理念の普及のため日本赤十字社本社では毎年、各都道府県支部・施設の職員を対象とした国際人道法普及のための研修会を実施しています。この他、国際人道法をはじめとする赤十字の国際活動の最新の動きについて、「赤十字国際ニュース」を毎月4~5回発行し、約2,600人に配信しているほか、日本赤十字社本社ホームページでも情報発信を行っています。

第20回 国際赤十字・赤新月社連盟総会

近衛連盟会長が議長を務める連盟総会では、190番目の社としてツバル赤十字社の連盟加盟の承認、連盟憲章改正案の承認などが行われました。また、日本赤十字社は原子力災害についてのサイドイベントを実施し、福島と東京の学生3人が、2011年の福島第一原子力発電所事故について発表しました。事故と津波による被害が自分たちの生活に与えた影響や、事故調査委員会の結果を受けて、立場を超えて人と人が対話をすることの重要性を訴えました。

国際赤十字・赤新月運動代表者会議

代表者会議では、各国赤十字社、連盟、赤十字国際委員会(ICRC)が、より連携していくことの重要性を再確認し、赤十字運動のビジョンや統一ロゴが採択されました。

また、日本赤十字社は唯一の被爆国の赤十字社として、広島・長崎に原爆が投下されて70年となることから、このような兵器は二度と使用されるべきではない旨を訴えました。

第32回 赤十字・赤新月国際会議

赤十字・赤新月国際会議は、183カ国・赤十字・赤新月社及び169カ国の政府の代表、連盟、ICRC、国連機関やNGOなど100を超えるオブザーバーの参加を得て開催されました。近衛社長は連盟会長としてスピーチを行い、特にその制定から50周年を迎える赤十字の7つの基本原則を引き合いに、「人道」の原点に立ち返り、ボランティアを原動力として地域社会を強化し、各國政府と赤十字が一体となって人道的課題に取り組むことの重要性を力強く訴えました。日本赤十字社は、日本政府と共同で国際人道法に関する共同誓約を提出し、各種キャンペーンやイベントなどを通じて国内における国際人道法の普及をさらに促進することとしています。また、本会議では、右記の9つの決議が採択されました。

- ①抑留者の保護に関する国際人道法の強化
- ②国際人道法の履行強化
- ③性的暴力の予防と被害者支援
- ④危険を伴う状況下の医療活動の保護と尊重
- ⑤ボランティアの安全と保護
- ⑥災害対応、リスク軽減、救急法の法的枠組みの強化
- ⑦増加する人道支援のニーズに対する国際赤十字・赤新月運動の対応強化
- ⑧パレスチナ赤新月社とイスラエルのダビデの赤盾社間で調印された協定書の実行
- ⑨オガスタ基金の廃止とフローレンス・ナイチンゲール記章基金の規約改正

健やかな地域生活を支え、 災害時には医療拠点として備える

日本赤十字社は、全国で93の医療施設を運営しています。各地域の中核医療機関として地域医療に貢献し、救急医療、がん診療、生活習慣病の予防や介護の支援、災害時における国内外への医療チーム派遣など、様々な活動を通じて社会に貢献しています。

3 医療事業



地域医療への取り組み

地域のニーズに応じた医療の提供

赤十字病院は、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患の5疾病と、救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療の5事業及び在宅医療の政策医療に積極的に取り組むことにより、地域における公的医療機関としての役割を適切に果たしています。特に救急医療については、従来から力を入れてきた事業であり、断らない救急を実践しています。

医療を取り巻く環境は、少子高齢化に対応した医療と介護の再編方針のもと、地域医療構想(ビジョン)の策定に向けた病床機能報告制度が導入されるなど、地域における病院機能の分化が着実に進められています。このような状況のもと、赤十字病院の使命を果たし、地域の医療に貢献していくため、各施設では地域医療ニーズの動向を踏まえ、自院の果たすべき役割と機能について改めて検討し、今後の経営ビジョンを策定していきます。

災害医療への取り組み

災害医療拠点としての機能向上

地域の災害医療活動を支援する機能を有する災害拠点病院に全国60の赤十字病院が指定を受けており、地域における災害救護体制の維持が必要であることから、全国赤十字救護班研修会を開催し超急性期に必要な診療スキルや初動活動のノウハウを備えた人材を広く育成するとともに、急性期以降の長期にわたる医療支援への対応の充実に取り組んでいます。

今後想定される首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模災害に対応するため、病院建物の耐震化をはじめ、災害時の患者、被災者の受け入れに対応するための設備や機能を充実させるとともに、ライフラインの確保など病院の機能維持のための対策を講じています。

災害医療に携わる人材の育成

大規模広域災害においては、迅速かつ効果的な初動対応と長期にわたる救護体制の維持が必要であることから、全国赤十字救護班研修会を開催し超急性期に必要な診療スキルや初動活動のノウハウを備えた人材を広く育成するとともに、急性期以降の長期にわたる医療支援への対応の充実に取り組んでいます。



全国赤十字救護班研修会の様子

健全な病院運営

医療施設の経営の健全化

平成27年度においては、収入面では、高度医療の推進、地域医療連携や救急患者の積極的な受入れによる新患者の増加及び外来化学療法の普及等により、入院、外来ともに診療収益が増加したことから、前年度比3.1%の増収となりました。

一方、費用面では、高度医療の推進による高額医薬品・診療材料の使用増及び診療体制の充実・施設基準の維持による人員確保等により、費用は前年度より2.6%増加(*)しました。

(*平成26年度に計上した退職給付会計の処理方法変更に伴う費用373億円を除いた場合)

この結果、全国の赤十字病院の収支は、前年度に比べ回復傾向にあるものの141億円の赤字となり、これに、本社勘定を加え、医療施設特別会計全体の収支差引額は142億円の赤字決算となりました。

このような状況にあって、経営改善に取り組み、経営の健全化を図ることは喫緊の課題であることから、経営改善計画に基づく目標管理を進めるとともに、グループ内における経営情報・ノウハウの共有・活用、各種研修会・検討会の実施、診療報酬改定への早期対応、経営悪化傾向にあると判断された施設に対する経営改善支援などの取り組みを行います。

安心・安全な医療の提供

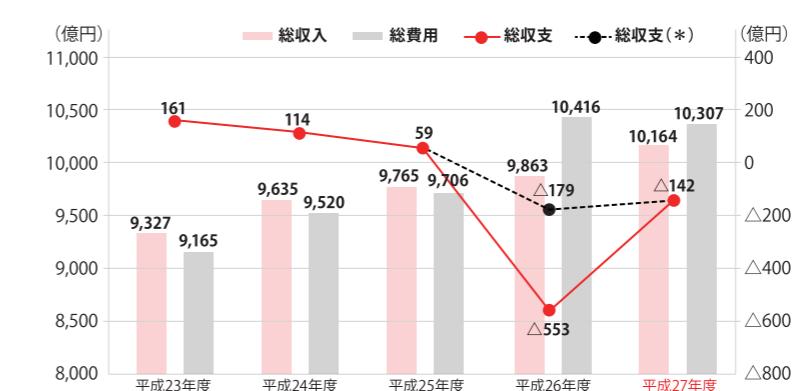
赤十字病院では、安全・安心な医療を提供するため、医療安全推進室長、医療安全管理者等を中心に、組織として医療安全に取り組んでいます。また、医療対話推進者と共に患者、家族を支援する体制の充実など、赤十字病院グループ全体として医療提供体制の一層の強化に引き続き努めています。

赤十字医療施設の総合力を生かした取り組み

日本赤十字社は、全国に93の医療施設を有し、職員数5万6,000人、1兆円の事業規模を有する我が国有数の大規模病院グループです。赤十字病院グループが有する資源を活用して、病院の経営基盤を強化するため、経営ノウハウ、地域連携、購買業務の効果的な取り組みなど、医療施設運営に共通する課題や先進事例の共有、赤十字病院が有する資金を有効に活用する仕組み作りに取り組んでいます。

医師の地域間や診療科間の偏在のため、地域に対する医療の提供に支障を来している12の赤十字病院に対して延べ88人の医師をグループ内派遣することにより、地域医療の確保に努めました。

経営状況の推移(直近の5年間)



*平成26年度決算額から、退職給付会計の処理方法変更による費用373億円を除くと、赤字は179億円となります。

特色ある病院機能の認定状況

赤十字病院は、地域の中核となる公的医療機関として、国や地方自治体から様々な認定を受けています。



高度救命救急センター (5施設)

前橋、大津、神戸、和歌山、徳島



新型救命救急センター (3施設)

石巻、諏訪、唐津



救命救急センター (26施設)

日赤医療センター、旭川、北見、秋田、那須、足利、さいたま、深谷、成田、武蔵野、横浜市立みどり、長岡、長野、高山、静岡、名古屋第一、名古屋第二、伊勢、長浜、京都第一、京都第二、大阪、松江、岡山、高知、熊本



ドクターヘリ (4施設)

旭川、秋田、前橋、熊本



周産期母子医療センター

総合周産期母子医療センター(10施設)

日赤医療センター、釧路、仙台、秋田、長岡、名古屋第一、名古屋第二、大津、京都第一、姫路

地域周産期母子医療センター(34施設)

旭川、北見、盛岡、石巻、水戸、芳賀、那須、足利、前橋、さいたま、深谷、成田、武蔵野、葛飾、横浜市立みどり、福井、山梨、長野、諏訪、高山、伊勢、長浜、京都第二、大阪、和歌山、松江、益田、岡山、山口、徳島、高松、松山、熊本、沖縄

小児救急医療拠点病院(7施設)

釧路、北見、横浜市立みどり、高山、山口、徳島、熊本

感染症指定医療機関

特定感染症指定医療機関(1施設)

成田

第1種感染症指定医療機関(6施設)

成田、岐阜、名古屋第二、伊勢、和歌山、松江

第2種感染症指定医療機関(31施設)

日赤医療センター、北見、浦河、石巻、福島、水戸、古河、芳賀、那須、足利、前橋、原町、深谷、成田、武蔵野、長岡、福井、岐阜、諏訪、伊勢、長浜、高槻、姫路、柏原、和歌山、益田、庄原、松山、福岡、唐津、長崎諫早

災害拠点病院

基幹災害医療センター(10施設)

盛岡、水戸、前橋、長岡、長野、大津、京都第一、神戸、岡山、熊本

地域災害医療センター(52施設)

日赤医療センター、旭川、伊達、北見、浦河、仙台、石巻、秋田、福島、古河、芳賀、那須、足利、原町、さいたま、深谷、成田、武蔵野、横浜市立みどり、秦野、相模原、長岡、富山、金沢、福井、長野、諏訪、高山、岐阜、静岡、浜松、名古屋第一、名古屋第二、伊勢、長浜、大阪、姫路、和歌山、鳥取、松江、益田、広島、庄原、山口、徳島、高松、松山、高知、福岡、唐津、大分、鹿児島

地域医療支援病院(53施設)

日赤医療センター、旭川、北見、八戸、石巻、秋田、福島、水戸、古河、芳賀、那須、足利、前橋、さいたま、深谷、成田、武蔵野、大森、横浜市立みどり、長岡、富山、福井、長野、諏訪、高山、岐阜、静岡、浜松、名古屋第一、名古屋第二、伊勢、大津、長浜、京都第一、京都第二、大阪、高槻、姫路、神戸、和歌山、鳥取、松江、岡山、広島、徳島、高松、松山、高知、福岡、唐津、熊本、大分、沖縄

地域がん診療連携拠点病院(35施設)

日赤医療センター、北見、石巻、秋田、那須、前橋、さいたま、深谷、武蔵野、横浜市立みどり、長岡、福井、長野、諏訪、高山、名古屋第一、名古屋第二、伊勢、大津、京都第一、京都第二、大阪、姫路、和歌山、松江、岡山、広島、山口、徳島、高松、松山、唐津、長崎、熊本、大分

へき地医療拠点病院(17施設)

伊達、北見、浦河、石巻、芳賀、那須、飯山、高山、伊勢、柏原、松江、益田、岡山、庄原、徳島、高松、鹿児島

エイズ治療拠点病院(32施設)

日赤医療センター、旭川、釧路、北見、秋田、水戸、芳賀、那須、足利、前橋、成田、武蔵野、横浜市立みどり、秦野、相模原、長岡、山梨、長野、諏訪、高山、静岡、浜松、名古屋第一、名古屋第二、伊勢、大津、京都第一、松江、益田、岡山、山口、徳島、高松、松山、熊本、沖縄

赤十字病院分布図

日本赤十字社は全国に93の医療施設を有し、年間約2,800万人の患者を受け入れています。

- ① 日本赤十字社医療センター
- ② 旭川赤十字病院
- ③ 伊達赤十字病院
- ④ 釧路赤十字病院
- ⑤ 北見赤十字病院
- ⑥ 栗山赤十字病院
- ⑦ 浦河赤十字病院
- ⑧ 小清水赤十字病院
- ⑨ 置戸赤十字病院
- ⑩ 函館赤十字病院
- ⑪ 清水赤十字病院
- ⑫ 八戸赤十字病院
- ⑬ 盛岡赤十字病院
- ⑭ 仙台赤十字病院
- ⑮ 石巻赤十字病院
- ⑯ 秋田赤十字病院
- ⑰ 福島赤十字病院
- ⑱ 水戸赤十字病院
- ⑲ 古河赤十字病院
- ⑳ 芳賀赤十字病院
- ㉑ 那須赤十字病院
- ㉒ 足利赤十字病院
- ㉓ 前橋赤十字病院
- ㉔ 原町赤十字病院
- ㉕ さいたま赤十字病院
- ㉖ 小川赤十字病院
- ㉗ 深谷赤十字病院
- ㉘ 成田赤十字病院
- ㉙ 武蔵野赤十字病院
- ㉚ 大森赤十字病院
- ㉛ 葛飾赤十字病院
- ㉜ 横浜市立みどり赤十字病院
- ㉝ 秦野赤十字病院
- ㉞ 相模原赤十字病院
- ㉟ 長岡赤十字病院
- ㉟ 富山赤十字病院
- ㉟ 金沢赤十字病院
- ㉟ 福井赤十字病院
- ㉟ 山梨赤十字病院
- ㉟ 長野赤十字病院
- ㉟ 諏訪赤十字病院
- ㉟ 安曇野赤十字病院
- ㉟ 川西赤十字病院
- ㉟ 下伊那赤十字病院
- ㉟ 飯山赤十字病院
- ㉟ 高山赤十字病院
- ㉟ 岐阜赤十字病院
- ㉟ 静岡赤十字病院
- ㉟ 浜松赤十字病院
- ㉟ 伊豆赤十字病院
- ㉟ 引佐赤十字病院
- ㉟ 裕野赤十字病院
- ㉟ 名古屋第一赤十字病院
- ㉟ 名古屋第二赤十字病院



年間延べ約2,800万人の患者を受け入れ
平成27年度の患者受け入れ数

	平成26年度	平成27年度	前年度比
許可病床数	36,985床	36,655床	△330床
入院患者延数	10,972,106人	10,893,845人	△78,261人
外来患者延数	17,239,401人	17,118,982人	△120,419人
平均在院日数	13.6日	13.2日	△0.4日

- ㉟ 伊勢赤十字病院
- ㉟ 大津赤十字病院
- ㉟ 大津赤十字志賀病院
- ㉟ 長浜赤十字病院
- ㉟ 京都第一赤十字病院
- ㉟ 京都第二赤十字病院
- ㉟ 舞鶴赤十字病院
- ㉟ 高槻赤十字病院
- ㉟ 姫路赤十字病院
- ㉟ 庄原赤十字病院
- ㉟ 三原赤十字病院
- ㉟ 神戸赤十字病院
- ㉟ 日本赤十字社和歌山医療センター
- ㉟ 鳥取赤十字病院
- ㉟ 松江赤十字病院
- ㉟ 益田赤十字病院
- ㉟ 大阪赤十字病院
- ㉟ 岡山赤十字病院
- ㉟ 岡山赤十字病院玉野分院
- ㉟ 姫路赤十字病院
- ㉟ 嘉麻赤十字病院
- ㉟ 唐津赤十字病院
- ㉟ 日本赤十字社長崎原爆病院
- ㉟ 日本赤十字社長崎原爆謹早病院
- ㉟ 熊本赤十字病院
- ㉟ 大分赤十字病院
- ㉟ 鹿児島赤十字病院
- ㉟ 沖縄赤十字病院
- ㉟ 日本赤十字社熊本健康管理センター

「いのち」と「尊厳」をまもる 「赤十字の看護」を継承

4 看護師などの養成

赤十字の教育施設では、「人道」に基づく教育を行っています。赤十字の医療施設では人道を実践できる救護員としての赤十字看護師の育成に力を注いでいます。

第45回フローレンス・ナイチンゲール記章授与式

戦時及び平時の救護活動や公衆衛生、看護教育の分野で顕著な功績をあげた看護師を対象として、赤十字国際委員会から隔年に授与されるフローレンス・ナイチンゲール記章の第45回受章者が、平成27年5月12日に発表され、18カ国36人が受章しました。日本からは、惣万 佳代子(そうまん かよこ)氏(特定非営利活動法人このゆびと一まれ理事長)、山田 里津(やまだ りつ)氏(一般社団法人日本看護学校協議会名誉会長)の2人が受章しました。

これにより、日本の受章者総数は、大正9年の第1回に3人が受章して以来107人と世界最多であり、世界の受章者数は1,447人となりました。授与式は8月5日に東京プリンスホテル(東京都港区)で開催され、併せて受章者による記念講演会が行われました。



名誉総裁皇后陛下お手すから受章者に記章をご授与なさっている様子



戴帽式の様子(看護師への決意を胸にナースキャップを初めて着けた学生)

看護師等の養成状況

明治23年の看護師養成開始以来、看護師養成実績は11万4,682人となりました。現在、日本赤十字社は看護師を看護専門学校16校及び看護大学6校(1学年定員総数1,325人)、助産師を助産師学校1校(1学年定員40人)及び看護大学、大学院において養成しており、全学年総数は約4,900人となります。

地域で生活する高齢者を支える人材の育成

超高齢社会に突入している現在、「病院完結型」の医療から「地域完結型」の医療への転換期を迎えており、医療の現場では地域における役割・機能を見直し、医療と介護の連携を強化して地域包括ケアシステムの構築が進められています。それに伴い、各赤十字医療施設においても看護職がより良い在宅医療支援を実施できるよう、人材の育成を強化しています。

看護職員の確保と定着

日本赤十字社の医療施設等には、約3万7,000人の看護職員が勤務していますが、少子高齢化等により看護師不足が深刻化するなか、ホームページの充実などの広報活動強化や、病院就職説明会・学校訪問等を実施しました。その結果、平成28年4月には、日本赤十字社の医療施設での募集人員の9割以上にあたる3,020人の看護師・助産師を採用することができました。また、夜勤・交代制勤務の改善、子育て支援など働き続けられる魅力ある職場づくり、ワークライフバランスの推進に取り組んだことにより、平成27年度の離職率は7.8%でした。(平成26年度の全国平均は約10.8% ※日本看護協会調査)引き続き看護師確保・定着に向けての取り組み強化に努めています。

質の高い看護サービスの提供

医療の高度化や患者の高齢化に伴い、治療や看護には多くの人手を要するようになりました。そのため病院内の各職種が専門的な知識、技量を発揮して患者の治療にあたることができます。また、患者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、人生の最期まで続けることができるよう、医療施設と地域を繋ぐための看護職員の役割拡大に向けた研修や、より質の高い看護サービスを提供するため、「専門看護師」や「認定看護師」など、専門分野に特化した看護師の育成及び活動の推進に取り組んでいます。

救護員としての赤十字看護師の育成

東日本大震災での救護活動の経験を踏まえ、災害マネジメントサイクルの全過程で活動できる赤十字看護師を育成するため、「救護員としての赤十字看護師等研修プログラム」を改訂し、救護員としての赤十字看護師・赤十字看護師長の育成と、指導者の養成を行っています。

平成27年度は、幹部看護師研修センターの「看護管理者研修II」において赤十字看護師長研修を行いました。また、「救護員としての赤十字看護師等研修プログラム」の推進に関する検討会を開催し、その検討結果に基づき、各医療施設において同プログラムを推進する指導者を対象とした「救護員としての赤十字看護師フォローアップ研修」を行いました。

誰もが安心して元気に生活できる 社会を目指して

5 社会福祉事業

全国28の児童、高齢者、障がい者福祉施設を経営する日本赤十字社は、多職種の連携のもと、利用者が必要とする生活支援を行い、その人らしい生活作りに努めています。しかしながら、わが国では少子高齢社会の進展など様々な社会構造の変化に伴い、福祉ニーズは増大の一途をたどる一方、社会保障費の削減や福祉従事者の不足などの影響により、社会福祉施設の経営は、非常に厳しい環境下にあります。このような状況においても、増大する福祉ニーズに安定して対応出来る施設、地域により信頼される施設を目指して、以下の事項に重点をおき社会福祉事業を実施しています。



紅型染めの体験

福祉サービスの質の向上

福祉ニーズに適切に対応するため、より良い福祉サービスのあり方を検討し、その実現を目指しています。特別養護老人ホームの日赤安謝福祉複合施設(那覇市)では、「自宅生活を最期まで続けたい。」というデイサービス利用者の希望に応えるため、自宅生活の継続や健康増進に必要な知識を、学校の授業のように伝えるという新たな形のデイサービスを平成27年度から開始しました。新たなデイサービスの実施により、利用者からは「体育(リハビリ)の授業を受けてから、足腰が強くなり、とても嬉しい。」「やる気が出た。」「他の利用者と一緒に食べる給食はとても美味しい。」などの好評を得ています。また、サービスの質の向上を図るために、各施設で積極的に職員の研修を実施しています。研修で得られた知見を共有し、更なるサービスの質の向上に向けた改善に努めています。

デイサービスのプログラム 例	
全体授業	個別授業
●給食食材の栄養学 ●生活習慣病等の予防対策 ●漢字の推理ゲーム等による脳トレーニング	●施設内:漢字ドリル、ペン字 ●課外:紅型染め体験、城址巡り

ボランティア活動の推進

社会福祉施設の利用者は、ボランティアの来訪と活動を待ち望んでいます。また、ボランティアは、利用者のより良い生活を実現するための大切なパートナーです。日本赤十字社は、ホームページなどを用いてボランティアを積極的に募集し、ボランティア活動を広報することにより、社会福祉施設のボランティアの増員に努めています。また、企業や団体が提案する新たな社会貢献活動も積極的に受け入れています。これらの取り組みを通じて、さまざまなボランティアなどとの信頼関係を構築し、ボランティア活動を推進しています。

主なボランティア活動	
児童福祉施設	遊び・抱っこの相手、ベビーマッサージ、施設内の美化 など
高齢者福祉施設	お話し相手、楽器演奏等の披露、趣味活動の支援 など
障がい者福祉施設	点字翻訳・音声翻訳図書作成、趣味活動の支援 など

主な社会貢献活動	
イベント開催	人形劇の開催、夏祭りの開催、お茶会(交流活動) など
物品寄贈	車輪、おもちゃ、ベビー用品、ベビーウェア、食事用エプロン、書初用紙 など



介護職員を目指す学生の実習



他の乳児院職員向け幼児安全法講習を開催

地域福祉活動の促進

日本赤十字社は、国が推進する地域包括ケアシステムを見据え、近隣住民や学校の生徒等を対象に多様な福祉活動を実施しています。

乳児院等の児童福祉施設では、支部と連携して、子育て家庭や他施設の職員等を対象に幼児安全法講習を開催し、子どもに起こりやすい事故や病気の予防に必要な知識と技術を普及しています。

また、子育て支援の一環として育児サークルの主催のほか、里親普及・啓発活動にも取り組んでいます。

特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設では、近隣学校の生徒向け福祉体験講座、認知症のある高齢者と家族を温かく見守る認知症サポーターの養成講座を開催し、高齢者等が生活しやすい地域作りに貢献しています。

また、福祉従事者を目指す学生の実習の受け入れを通じて、今後の社会福祉を担う人材育成にも取り組んでいます。視聴覚障害者情報提供施設などの障がい者福祉施設も、互いに配慮して支え合う共生社会の実現を目指して、福祉体験講座や地域交流イベントを積極的に行催しています。

これらの活動を通じて日本赤十字社は、支援を必要とする人々の、地域からの孤立といった社会課題の緩和に努めるとともに、誰もが生活しやすい地域社会作りに貢献しています。

効率的な施設経営の実施及び経営基盤の強化

日本赤十字社のスケールメリットを生かして、物品の共同購入や経営情報の共有などに取り組み、より効率的な施設経営に努めています。

また、全社会福祉施設を対象に財務分析及びリスクマネジメントに関する研修会を開催して、経営意識の向上と安定的な施設経営に資する知識、ノウハウの習得に努めています。



研修会参加者同士のグループワーク

いざという時 ひとりひとりが誰かの為に

近年、市民の防災意識の高まりや、学校における安全教育、急激に進む少子高齢社会への対応の必要性などから、受講ニーズが高まっており、年間受講者数は約80万人となりました。

6 救急法等の講習

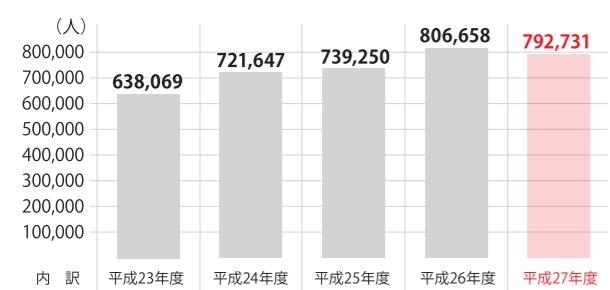


身近なものを使っただけの応急手当を学ぶ学校生徒たち

救急法等の普及

赤十字講習には、事故防止や傷病者の救助方法などを学ぶ救急法や水上安全法、雪上安全法以外にも、家庭や地域で高齢者を守り支援するための知識と技術を学ぶ健康生活支援講習、子どもの看病や事故予防・応急手当を学ぶ幼児安全法があり、社会の多様なニーズや受講者のライフステージに応じた講習を展開しています。

講習受講者の推移(平成23~27年度)



平成27年度 講習実施状況

講習名	計
救急法	552,296人
健康生活支援講習	90,323人
幼児安全法	76,392人
水上安全法	72,930人
雪上安全法	790人
計	792,731人



溺れずに水に浮いて救助を待つ方法を学ぶ子どもたち



毛布などを活用して災害時に高齢者の生活を支援する方法を学ぶ講習

若年層への積極的な働きかけ

健康安全の意識の醸成には、若い年代からの教育が不可欠であるため、学校における「児童・生徒のための救命手当短時間プログラム」等を通じて、いのちの大切さを伝えています。

本プログラムの展開には、多くの生徒が限られた時間内で一斉に心肺蘇生を学ぶための個人用トレーニングキットが不可欠であり、企業や団体からの支援による資材整備も進めています。また、平成27年10月には日本臨床救急医学会などの団体と共同で、文部科学大臣あてに「学校での心肺蘇生教育の普及並びに突然死ゼロを目指した危機管理体制整備」の提言を行いました。

その他、学校では夏に多い水の事故の予防や救助の方法、救助が来るまで溺れずに浮いて自己保全するための技術を身に付けることを目的とした着衣泳講習も人気のあるプログラムとなっています。



個人用トレーニングキットで心肺蘇生を練習する学校生徒たち

企業・団体とのタイアップ講習

タイアップ講習は、全国規模の企業や団体と連携して展開しているだけではなく、全国各地域の特色に応じて様々な取り組みがなされています。この結果、地域のニーズに応えることで受講者を安定して確保できていることに加え、広く一般市民に講習事業をPRすることにも繋がっています。



自動車販売店のスタッフを対象として開催された講習の様子(愛知県)



保育園で開催されたタイアップ講習の様子

第9回キッズデザイン賞
子どもの遊び育て支援デザイン 地域・社会部門

平成27年から全国展開を開始した全国保育園保健師看護師連絡会(全国854施設)とのタイアップ講習は、保育園で実際に起きたことの多い誤飲などの予防とけがの手当について分かりやすく紹介するなど、現場のニーズに即した実効性が保育関係者から高く評価され、第9回キッズデザイン賞を受賞しています。

誰かを助けることができる自分になりたい

現在、学校教育の中では、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習(アクティブラーニング)を取り入れる必要性が高まっています。

青少年赤十字は92年の歴史の中で、「気づき、考え、実行する」という態度目標を掲げ、多くの指導者の協力を得てリーダーシップ・トレーニング・センターという宿泊型研修会を開催し、そこで経験するグループワークや講義を通じ、青少年赤十字メンバーに対して先駆的にアクティブラーニングの機会を提供してきました。

この活動が評価され、多くの青少年団体が活動規模を縮小せざるを得ない状況にあるにも関わらず、メンバー数、指導者数はいずれも増加傾向にあります。



防災教育のグループワークを通じて、コミュニケーション能力を高める子どもたち

防災教育の推進

東日本大震災以降、学校教育の中で防災の知識を普及することが災害の被害を抑制することに効果的であると言われています。

そして、災害発生直後にいのちを失うケースが最も多く、自分自身で自らのいのちを守る“自助”と周りの人たちと協力して生き抜く“共助”が重要になっています。

青少年赤十字では、学校教育と協働してきた強みを生かし、独自の防災教育教材を開発しました。65,000部の教材を国内の

7 青少年赤十字



セミナーで学校現場の指導者に教材の有用性をPR

青少年赤十字の登録状況(速報値)

校種	加盟校数	メンバ数
幼稚園・保育所	1,636校	141,036人
小学校	6,745校	1,868,989人
中学校	3,296校	962,349人
高等学校	1,850校	287,418人
特別支援学校	127校	9,701人
計	13,654校	3,269,493人
青少年赤十字指導者数		196,182人

一円玉でつなぐ国際交流

青少年赤十字メンバーが集めた青少年赤十字活動資金(通称「一円玉募金」)を主な財源として、平成15年度から12年にわたり保健衛生や教育支援の分野でバングラデシュ、モンゴル、ネパールの3カ国に對して継続的な支援を行ってきました。

学校で学んだ保健衛生の知識を生徒たちが自主的に地域住民の家庭を訪問してその意義を伝えたことで、地域全体のトイレ普及率が向上し、下痢症の発生率減少の効果が見えるなど、大きな成果を挙げた事例もあります。



途上国の人たちへ、私たちができること

ネパールでは生徒が主体となって学校、家庭、地域に保健衛生の知識を普及



“苦しんでいる人に寄り添う” という思いで日々最前線に

8 ボランティア

急速に進む少子高齢化や多発する災害等により、ボランティアニーズは増大し、市民や企業の社会貢献活動への関心が高まっています。このような状況下、赤十字ボランティアは災害救護活動や高齢者福祉活動をはじめ、赤十字思想の普及や活動資金への協力呼びかけなど全国で幅広い活動に取り組んでいます。



団や組織の垣根を越えて災害時のボランティア活動についてグループワークを実施（佐賀県）

ボランティアリーダーの育成と情報の共有

日本赤十字社は、赤十字奉仕団を対象に赤十字ボランティア・リーダー研修会を実施して奉仕団活動を牽引するリーダーを養成し、主体的活動の推進、各奉仕団間の連携強化を図っています。また、防災・災害救護活動や高齢者支援活動など共通目標を設定して当該活動を促進しています。さらに、ホームページやFacebookなどを通じて他の奉仕団のモデルとなる意欲的な活動事例の紹介にも努めています。

ボランティア活動事例

秋田県支部

コミュニティセンターや小学校などで一緒に避難所の設置訓練と高齢者へのケア、炊き出し訓練を実施。児童と地域住民、奉仕団員147人が参加し、避難所運営の実際について体験学習した。

佐賀県支部

県内で初めて全奉仕団員を対象とした「防災ボランティア研修会」を実施。地域奉仕団、特殊奉仕団、青年奉仕団など12の奉仕団員や同県社会福祉協議会防災ボランティア担当職員など総勢60人が集まり、災害時の具体的な役割や連携方法について討論した。



収穫が終了した綿花畑で資材の片付けを手伝うユースボランティア

ユースボランティアによる被災地訪問

7月には、青年赤十字奉仕団のメンバー代表が全国から一堂に会し、復興支援にとどまらず、これからの災害に備える「防災」をテーマに、「いのちと未来を考え、自分にできること」を探求する2泊3日の全国研究集会を東日本大震災の被災地である宮城県松島町で開催しました。また、2月には福島県を訪問。東日

本大震災と原子力災害について理解を深めるとともに、福島大学の学生と復興支援について議論しました。塩害対策の一環として植栽されている綿花畑でボランティア活動も実施。災害と復興支援について多角的に学習しました。



国際活動に興味がある明治学院大学、上智大学の学生も海外たすけあいに参加してPR活動を展開



高齢者の方が集うサロンを地域赤十字奉仕団が運営



当時、赤十字看護学生であった竹島直枝さん（87歳）から被爆直後の救護活動の話を伺い、いのちの尊さを感じた

地域に根付いたボランティア活動の強化

ボランティアに興味を持つ人たちを日本赤十字社の活動に参加しやすくするための試みとして、ボランティア・パートナーシップ協定を明治学院大学、上智大学と締結し、今年度も様々なアプローチで協働しました。毎年12月1日から25日まで展開している海外たすけあいキャンペーンでは「海外たすけあいユース」として、両大学の学生ボランティアを含めた11人が参加。同キャンペーンに関連したイベントの企画運営や、ソーシャルメディアを駆使しての情報発信など広く活動に参画しました。

また、受講した奉仕団員の中から指導員を養成していくことで、地域における主体的な講習推進に繋げています。

ユースボランティアへの取り組み

将来の赤十字を支える若年層を赤十字運動に対して参加、協力へ導くために、ユースボランティアによるプロジェクトチームを立ち上げました。スタートにあたり、「戦後70年を契機にいのちと未来をつなぐプロジェクト」を実施し、広島、長崎を中心に、被爆体験、戦争体験のお話を伺い、「いのちをみつめることは、自分の生き方を考えること」だと学びました。

安全な血液製剤を 安定的にお届けするために

9

血液事業

日本赤十字社は病気やけがで苦しみ、血液製剤を必要とする患者のために、安全な血液製剤を安定的にお届けするという使命を担い、血液事業に取り組んでいます。

献血の受け入れ及び啓発活動



浴衣姿で献血呼びかけ



献血の実績

献血者の受け入れは、国が策定する献血推進計画を踏まえ、医療機関からの需要が高い400mL献血、成分献血を中心に効率的な採血を行っています。

平成27年度は、400mL献血を332万人、成分献血を136万人、200mL献血を21万人、合計488万人から献血のご協力をいただきました。



中学校での献血セミナーの様子

若年層に対する献血啓発活動

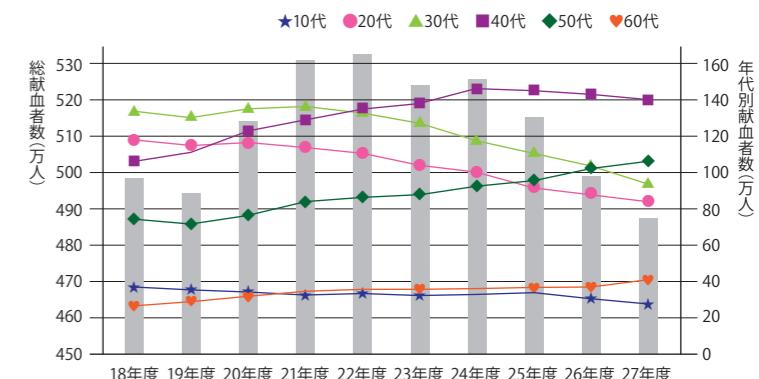
将来にわたり広く国民から献血にご協力いただくために、献血可能年齢(16歳)になる以前の学齢期を含め10代から30代を中心とした若い方々への普及啓発活動に努めました。

平成27年度は、若年層向けの広報媒体を用いて、献血について気軽に目に触れる機会を増やすとともに、献血の重要性を伝える効果的な広報を実施しました。

学校教育においても、文部科学省及び各教育委員会と協力し、小中学校に出向いて献血セミナーを開催しました。

この他、1年間に2回以上の献血協力をいただける方(複数回献血協力者)の増加や、献血協力企業・団体の「献血サポーター」参加数の向上を図りました。

年代別献血者数の推移



血液製剤の供給

輸血用血液製剤の安定供給

輸血医療を行う医療機関は全国に約1万ヶ所ありますが、いつでも必要な血液を速やかに届ける体制を築いています。

平成27年度は、200mL献血から得られる量に換算して赤血球製剤は647万本、血漿製剤は319万本、血小板製剤は911万本を医療機関に供給しました。

血漿分画製剤用原料血漿の送付

献血血液は、輸血用血液製剤として使用されるほか、国が定める需給計画に基づき、国内製薬会社の血漿分画製剤用原料として使用されています。

平成27年度は、国内製薬会社3社に91.5万リットルの原料血漿を送付しました。各社は献血血液から血液凝固第VIII因子、アルブミン、人免疫グロブリン製剤等の血漿分画製剤を製造しています。

安全対策

輸血副作用の軽減につながる新たな血液製剤の開発や、発生が危惧されるデング熱やシャーガス病等の新興・再興感染症への安全対策として、新たな検査項目の実施や、混入した病原体等の感染性を低減化する技術の導入等を検討しました。

また、医療現場における輸血用血液製剤の適正使用や適切な取り扱い等に関する情報の提供や収集をすることで、輸血医療の安全性向上に努めました。



血液検査工程

国際協力の実施

海外血液事業研修生の受け入れ

平成27年8月から9月に、アジアの姉妹赤十字・赤新月社(モンゴル、スリランカ他)から5ヵ国5名の研修生を受け入れ、約10日間にわたり血液センターなどで、献血推進、検査や製剤などの血液事業に関する研修を実施しました。

血液センター職員の説明を熱心に聞く海外からの研修生



ラオス赤十字社の血液事業支援

ラオス赤十字社が行う血液事業の品質保証機能及び運営管理機能強化支援を、平成24年から6ヵ年計画で実施しています。平成27年度は、6月に医師を派遣し、ラオスの医療機関職員に対して輸血療法に関する講演を行いました。また、平成27年11月と平成28年2月の2度にわたり技術職員を派遣し、ラオス赤十字社と共同で作成した手順書の普及状況を確認しました。

造血幹細胞事業の推進

造血幹細胞提供支援機関

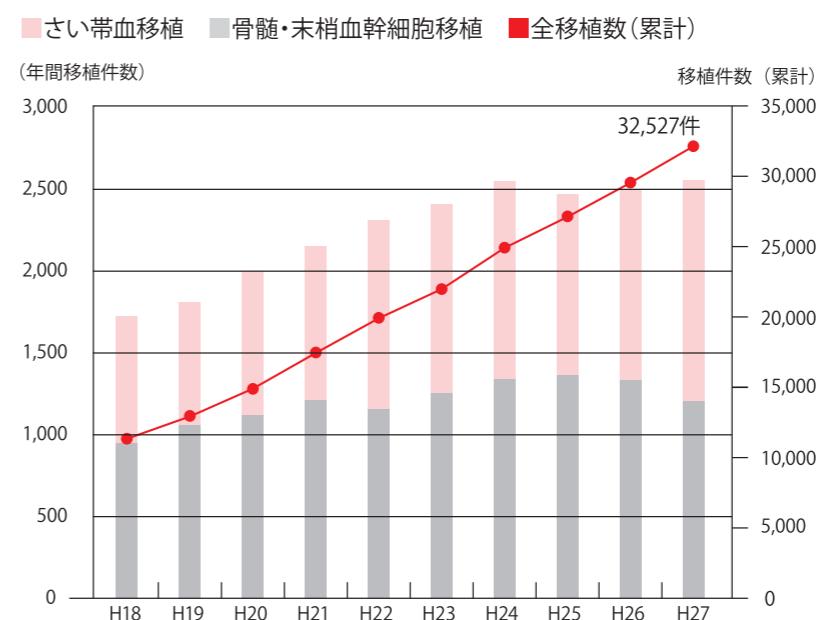
造血幹細胞移植を必要とする患者さんがよりよい移植を受けるための「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」に基づき、日本赤十字社は国内唯一の「造血幹細胞提供支援機関」として骨髄ドナー登録の受付、造血幹細胞移植に関する情報の一元管理及び提供、造血幹細胞の提供に関する普及啓発などに取り組んでいます。

平成27年度は、普及啓発に重点を置き、Facebookページの開設や、一般向けの広報誌「BANK! BANK!」、マンガ冊子「ぞうけつおかん」等の制作を進めました。

臍帯血供給事業

日本赤十字社は、移植に用いる臍帯血の採取依頼から調製、保存を経て医療機関に臍帯血を供給するまでの「臍帯血供給事業」を行う「臍帯血バンク」を運営しています。国内には6ヵ所の臍帯血バンクがありますが、日本赤十字社では、このうちの4ヵ所を運営し、移植医療に大きく貢献しています。

造血幹細胞移植数の推移(非血縁者間)



BANK! BANK!

再生医療への協力

iPS細胞ストック構築

京都大学iPS細胞研究所(所長:山中伸弥教授)から厚生労働省及び日本赤十字社への「iPS細胞ストック構築の研究」にかかる協力要請を受け、平成25年6月から近畿地方の一部の献血会場にて、特定の白血球(HLA型)を持つ方に研究協力のお願いを行っています。

同研究所では、研究協力への同意が得られた方の血液をもとに再生医療に使用可能なiPS細胞を製造し、外部機関への提供を開始しています。

広域事業運営体制の推進

経営改善への取り組み

平成24年度から、血液の安定的な需給管理を目的とした広域事業運営体制を導入し、安定的な血液確保及び供給をはじめ一定の成果を上げてきましたが、体制整備のための職員配置や設備投資等が経営状況を圧迫し、平成27年度においても厳しい財政状況にあります。

平成27年度は1,614億円の収益に対し、1,631億円の支出があり、17億円の赤字決算となりました。

平成26年度と比較して大幅に赤字額は減少したものの、国民医療を支える血液事業を将来にわたり安定的に担うためには、基盤となる経営状況の更なる改善が急務です。職員配置計画の見直し、設備投資の抑制及びスケールメリットを活かした費用削減に着手しておりますが、今後、一層の見直し・改革を進めます。

日本赤十字社の人道支援活動は、皆さまからの寄付によって支えられています。

日本赤十字社の活動は、赤十字の理念に賛同し、支援くださる社員(会員)によって支えられています。特に災害救護、防災・減災への取り組み、国際救援や講習事業の普及などの活動は、社員(会員)の支援がないと成り立ちません。現在、日本赤十字社は個人社員888万人、法人社員11.4万法人のご協力によって支えられています。

社資収入の推移

戸別訪問が困難な地域が拡大するとともに、NPO・NGOなど他の寄付受付団体との競合などによる下げ幅は縮小したものの、漸減傾向に歯止めがかかったとは言えず、平成28年度以降における社資収入についても引き続き予断を許さない状況となっています。

社資確保への取り組み

地域に密着した戸別訪問による社資募集方式を中心に、金融機関口座からの自動引き落としやインターネットを利用したクレジットカードによる社資募集、またコンビニエンスストア払いの寄付など利便性を考慮した寄付方法も促進しています。

企業・団体とのパートナーシップ推進

企業や団体に対しては、近年の社会貢献活動への取り組みの高まりを受け、魅力的な活動メニューの提示による資金の確保やボランティア活動への参加呼びかけを行っています。また、経済3団体(日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会)との意見交換会を開催するなど、様々な形でのパートナーシップ構築を働きかけ、タイアップ事業を促進しています。

社員制度の見直し

日本赤十字社の組織の根幹をなす社員制度については、日本赤十字社法が制定された昭和27年から今日まで大きな見直しがなされておらず、時代の変化にあった見直しが求められています。平成25年度から「社員制度等検討委員会」を設置し、社会の変化を捉え、わかりやすく参加しやすい社員制度を構築すべく、検討を続けています。

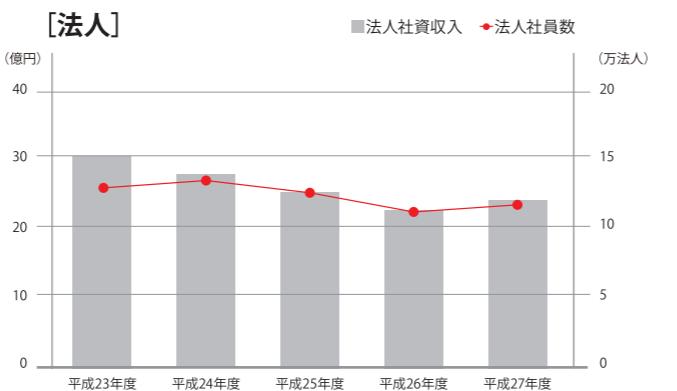
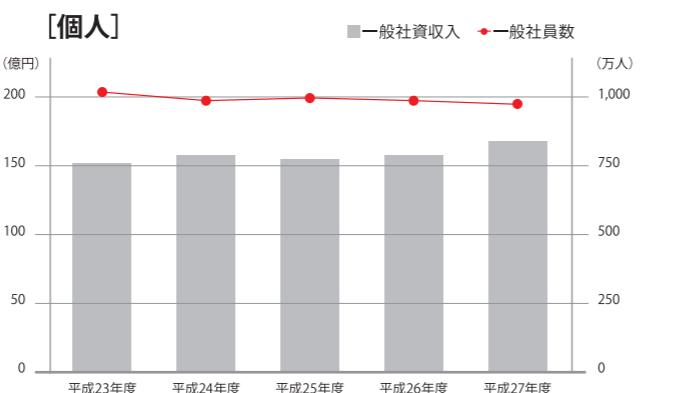
国際活動にかかる資金募集の取り組み

NHK海外たすけあいキャンペーン

日本赤十字社の国際活動を推進するため、毎年12月にNHKと共同で実施している「NHK海外たすけあい」キャンペーンを平成27年度も実施しました。NHKのテレビ・ラジオ放送に加え、若い世代の赤十字ボランティアがインターネットを通じて広く募金の協力を呼びかけ、8万2,367件・7億1,526万円をお寄せいただきました。

個人・法人社員数及び一般・法人社資の動向

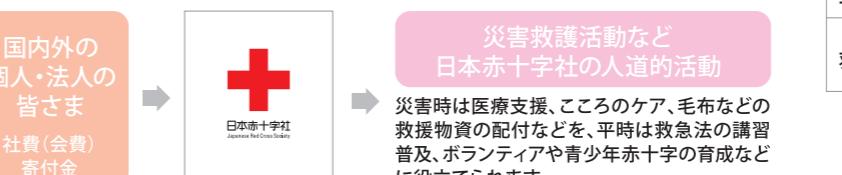
※社資収入額には海外救援金は含んでおりません。



活動資金 《日本赤十字が行う人道的活動のために》

日本赤十字社の活動は、社費(会費)や寄付を合わせた活動資金で支えられています。日本赤十字社が行う被災地での救護活動や救援物資の配布は、もちろん無料です。この事業は皆さまから寄せられる活動資金に支えられ、日々の活動に取り組んでいます。

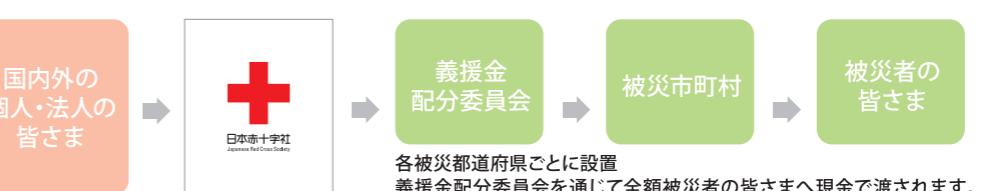
活動資金の寄付には、①赤十字の理念と活動に賛同し、年間500円以上の資金協力をいただく「赤十字社員」となる、②任意の金額を寄付いただく、の2つの方法があります。



義援金 《国内で発生した災害等の被災者のお見舞い、生活支援に》

国内で災害等が生じた際に募るものの、日本赤十字社にお寄せいただいた「義援金」は、被災都道府県に設置される義援金配分委員会に全額送金され、同委員会で定める配分基準に従って被災者へ届けられます。

義援金が日本赤十字社による災害救護活動・被災者支援活動などに使われることは、一切ありません。(7・8ページもご参照ください。)

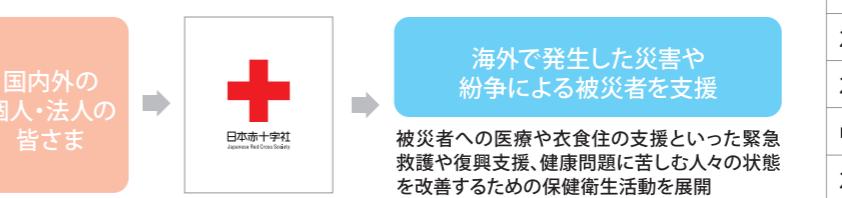


災害義援金の受付額(平成28年3月末現在)

項目	受付額
屋久島町口永良部島新岳噴火災害義援金	56,001千円
平成27年台風18号等大雨災害義援金	1,454,463千円
平成27年台風21号災害義援金	21,583千円

海外救援金 《海外で発生した災害や紛争による被災者を支援するために》

海外で大規模自然災害や紛争等が生じた際に寄付を募るものの、現地における日本赤十字社や国際赤十字、現地国の赤十字社・赤新月社による緊急救援活動や復興支援活動などに使わせていただくものです。

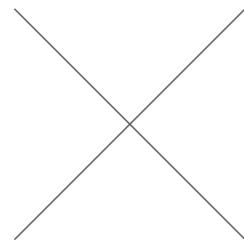


海外救援金の受付額(平成28年3月末現在)

項目	受付額
2014年西アフリカボラ出血熱救援金	146,719千円
2015年南太平洋サイクロン救援金	85,547千円
2015年ネパール地震救援金	2,024,910千円
中東人道危機救援金	47,135千円
2016年台湾地震救援金	441,137千円



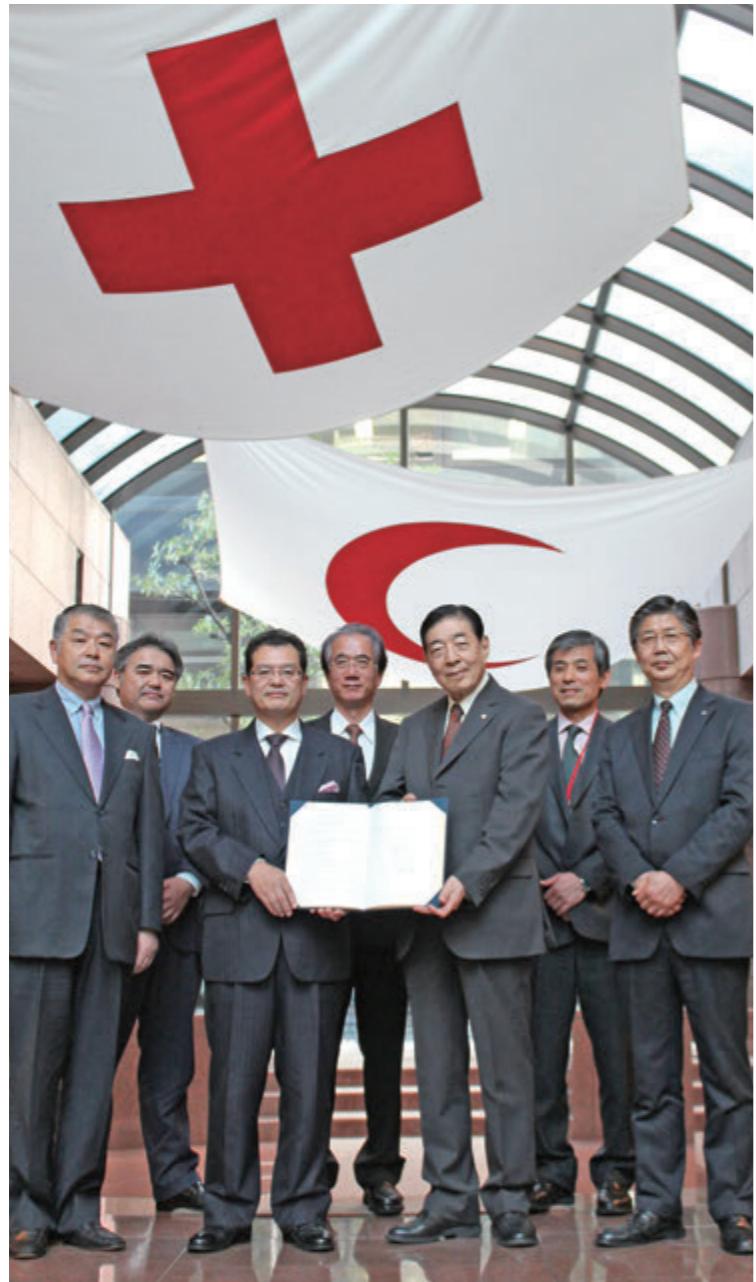
NHK海外たすけあいキャンペーン



災害や緊急時に対する備えと迅速にいのちを守る活動を展開するため、パートナーシップを構築した企業や団体による支援の事例

粉から自家製麺
江戸切りそば
ゆで太郎

株式会社ゆで太郎システム



ゆで太郎システムの池田社長(中央左)と日本赤十字社の近衛社長

来店1回につき1円の寄付プログラムを展開 ゆで太郎が基金設立

日本そばのチェーン店「ゆで太郎」を全国にフランチャイズ展開する株式会社ゆで太郎システムが、日本赤十字社の活動を支援していくための基金「いのちを守り笑顔を育むゆで太郎夢基金」を設立しました。

同基金は、ゆで太郎各店舗の来店1回につき1円を同社が日本赤十字社へ寄付し、日本赤十字社の活動を支えていきます。

現在、東日本を中心に国内131店舗、海外2店舗を展開している同社は、これまで東日本大震災被災地への寄付などを進めてきましたが「一過性で終わらせるのではなく、継続的な取り組みとして寄付を企業の文化として根付かせたい」との思いから今回の基金設立に至りました。

同社の池田智昭社長は「企業の社会貢献の一つとして、お客様や取引先、従業員だけではなく、それ以外の大勢の方々にも感謝を届けていくのが夢基金。お客様にも寄付に参加している気持ちを持っていただけたらうれしい」と抱負を語りました。

日本赤十字社の近衛忠輝社長は「そばを介したお付き合いは、長く続くといわれています。ゆで太郎夢基金が長く続き、大きく成長することを祈念しています」とお礼の言葉を述べました。



調印式後、日本赤十字社本社近くのゆで太郎を訪れた両社長

HONDA

本田技研工業株式会社

Honda Cカード利用額に応じた寄付支援 モーターファンにAED講習実施



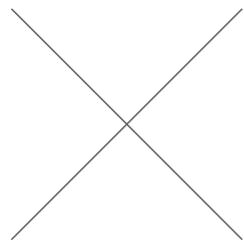
本田技研工業株式会社は、Honda Cカードの年間総利用額に対して一定割合を課した金額を、お客様の負担なく同社が拠出することにより、日本赤十字社に寄付しています。

また、同社が開催するイベント「2015 Enjoy Honda」で、日本赤十字社が実施するのAED体験を含む心肺蘇生の講習を、ツインリンクもてぎや富士スピードウェイなど全国8か所で実施しました。ツインリンクもてぎ会場ではAED体験に加えて、赤十字パズルなど子どもたちが参加できる企画や、会場内で献血バスによる献血協力も行いました。

同社からは「日赤ブースでは、看護服や救護服を着用できるキッズ体験コーナーをはじめ、普段ではなかなか触れる機会のないAED講習などを通じ、多くのお客様に喜んでいただくことができています。今後もより一層のご協力を。」とコメントをいただきました。



日赤



企業・団体



全国流通菓子卸協同組合

全国流通菓子卸協同組合は、お菓子「ちょっとした気持ち」シリーズの、収益金額の一部を日本赤十字社へ寄付しています。商品のパッケージ前面には平成27年9月から赤十字支援マークと日本赤十字社公式キャラクター「ハートラちゃん」のイラストが印刷されており、日本赤十字社の活動を支えてくれると同時にPR効果も高まっています。同商品はホームページを活用してPRされており、インターネットからも購入できます。

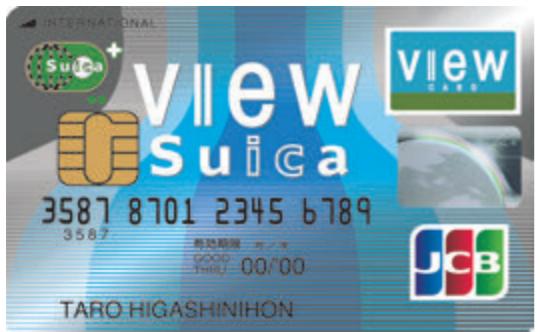


カード利用で貯まったポイントによる寄付プログラム

株式会社ビューカード

株式会社ビューカードは、お客様の社会貢献活動への参加をお手伝いする社会貢献プログラム「ビューサンクスサポート」を実施しています。

ビューカードの利用で貯まったポイントは、1ポイントあたり2.5円に換算され、日本赤十字社に寄付することができます。



中古本やCDなどの買い取り料金が寄付となるプログラム

ブックオフコーポレーション株式会社

ブックオフコーポレーション株式会社は、ブックオフオンラインのインターネットのボランティアページやFAXでの買い取りの申込みを利用して、お客様からお売りいただいた本やCDなどの査定金額を日本赤十字社へ寄付するプログラムを開始しました。買い取りが発生した場合、ブックオフグループから査定金額の10%も寄付されます。

必要でなくなったものを、必要とする誰かに届けるだけではなく、その代金を誰かのために役立てることができるプログラムです。



会社創立など節目に合わせた周年事業による記念寄付

株式会社ヤナセ

メルセデス・ベンツなどの輸入車販売を手がける株式会社ヤナセから、同社の創立100周年を記念して日本赤十字社に小型車両スマート5台と車いす100台を寄贈いただきました。



電気利用で貯まったポイントによる寄付プログラム

中国電力株式会社

中国電力株式会社は、「地域の活性化」をコンセプトにスタートした、会員制Webサイト「ぐっとずっとクラブ」の「エネルギーポイントサービス」において、電気料金や参加型コンテンツの結果に応じて貯まるポイントを、日本赤十字社へ寄付するメニューを設けました。

この寄付は、日本赤十字社の中国地方各県支部が行う、災害救護や救急法等の講習など「いのちと健康を守る」活動に活用されます。



株主優待商品のご案内



株主優待制度で支援できる寄付プログラム

オエノンホールディングス株式会社

オエノンホールディングス株式会社は、株主優待制度で提供されるメニューの中にも「日本赤十字社への寄付」を設けました。

株主からの申し込みに基づいて、1口1,500円が寄付されます。



企業が有する資源を活用した社会貢献活動

株式会社サンリオ

株式会社サンリオが有するキャラクター「ハローキティ（キティちゃん）」が、全国3つの社会福祉施設を訪問し、入所児に笑顔を届けました。キティちゃんとの出会いに子どもたちは目を輝かせていました。

同社は、キティちゃんとの交流を通じて、病気や障がいのある子どもたちを励ましたいという思いから、この活動に取り組んでいます。

平成27年度日本赤十字社決算概要

(千円)

会計別統括表

(千円)

会計別		平成26年度 決算額(A)	平成27年度 予算現額	平成27年度 決算額(B)	対前年度 増減額(B-A)
一般会計	歳 入	58,025,353	52,812,321	52,469,449	△5,555,903
	社 資 収 入	20,999,450	24,937,710	25,090,246	4,090,796
	委 託 金 等 収 入	164,236	161,612	163,676	△559
	補 助 金 及 び 交 付 金 収 入	1,160,195	1,144,851	921,150	△239,044
	災 害 義 援 金 預 金 収 入	5,415,242	3,934,522	3,934,516	△1,480,726
	繰 入 金 収 入	21,621,091	16,709,891	15,317,555	△6,303,535
	そ の 他	8,665,137	5,923,735	7,042,303	△1,622,833
	歳 出	54,087,770	52,812,321	48,624,393	△5,463,377
	災 害 救 護 事 業 費	14,992,597	11,283,300	10,867,775	△4,124,821
	社 会 活 動 費	3,499,165	3,845,834	3,330,655	△168,509
	国 際 活 動 費	3,102,857	4,430,793	4,207,963	1,105,106
	指 定 事 業 地 方 振 興 費	729,172	1,456,376	1,419,193	690,021
	地 区 分 区 交 付 金 支 出	2,032,488	2,238,115	2,007,744	△24,743
	社 業 振 興 費	2,633,841	3,036,791	2,501,108	△132,733
	基 本 整 備 交 付 金・補 助 金 支 出	1,922,093	2,527,951	2,033,159	111,065
	積 立 金 支 出	15,134,027	13,214,279	12,989,096	△2,144,931
	資 産 取 得 及 び 資 産 管 理 費	1,615,991	2,430,454	2,006,888	390,896
	本 社 送 納 金	2,165,657	2,346,262	2,265,398	99,740
	そ の 他	6,259,877	6,002,163	4,995,409	△1,264,468
	歳 入 歳 出 差 引 額	3,937,583	0	3,845,056	△92,526
医療施設 特別会計	収 益 的 収 入	986,357,245	1,020,083,706	1,016,494,473	30,137,228
	医 業 収 益	939,772,670	975,357,631	968,988,761	29,216,091
	入 院 診 療 収 益	640,544,477	—	657,077,425	16,532,948
	外 来 診 療 収 益	257,749,817	—	270,167,298	12,417,481
	その他の医業収益	41,478,375	—	41,744,037	265,661
	医 業 外 収 益	33,868,110	32,460,377	34,760,145	892,034
	医 療 社 事 業 収 益	994,703	964,036	1,003,280	8,577
	付 帯 事 業 収 益	10,049,052	10,554,994	10,090,285	41,233
	特 別 利 益	1,656,059	227,289	1,427,477	△228,582
	本 社 収 益	16,649	519,379	224,522	207,873
	収 益 的 支 出	1,041,668,718	1,044,746,560	1,030,705,975	△10,962,743
	医 業 費 用	957,737,129	994,455,449	983,948,220	26,211,090
	材 料 費	265,480,484	—	280,649,579	15,169,094
	給 与 費	491,802,738	—	503,885,115	12,082,376
	委 託 費	62,707,947	—	63,171,325	463,378
	設 備 関 係 費	92,643,445	—	92,429,847	△213,598
	研 究 研 修 費	3,754,601	—	3,861,507	106,905
	経 費	41,347,911	—	39,950,845	△1,397,066
	医 業 外 費 用	19,352,840	20,453,303	19,429,420	76,579
	医 療 奉 仕 費 用	7,325,881	8,095,834	7,733,812	407,930
	付 帯 事 業 費 用	11,386,512	11,793,021	11,261,492	△125,020
	特 別 損 失	6,986,902	7,760,901	7,219,152	232,250
	法 人 税 等	467,304	516,373	380,046	△87,258
	予 備 費	—	841,959	—	—
	本 社 費 用	38,412,146	829,716	733,830	△37,678,315
	収益的収入支出差引額	△55,311,473	△24,662,854	△14,211,501	41,099,971
	資 本 的 収 入	100,946,371	161,211,552	122,250,243	21,303,872
	固 定 負 債	37,895,860	84,729,743	61,311,839	23,415,978
	資 産 売 却 収 入	451,170	0	0	△451,170
	そ の 他 資 本 収 入	62,599,340	76,481,809	60,938,403	△1,660,936
	資 本 的 支 出	100,946,371	161,211,552	122,250,243	21,303,872
	固 定 資 産	66,168,415	124,568,606	89,481,996	23,313,580
	借 入 金 等 債 還	34,777,955	36,642,946	32,768,247	△2,009,708

会計別	平成26年度 決算額(A)	平成27年度 予算現額	平成27年度 決算額(B)	対前年度 増減額(B-A)
血液事業 特別会計	収 益 的 収 入	170,030,693	161,201,651	161,398,573
	事 業 収 益	166,654,922	158,292,603	157,466,859
	輸 血 用 血 液 製 剤 供 給 収 益	147,766,142	—	147,678,503
	分 画 製 剤 供 給 収 益	8,922,849	—	0
	原 料 血 漿 供 給 収 益	9,824,351	—	9,611,134
	そ の 他 事 業 収 益	141,580	—	177,220
	事 業 外 収 益	1,819,278	1,140,950	84,124
	関 連 事 業 収 益	1,548,751	1,768,098	114,269
	特 別 利 益	7,740	0	365,290
	収 益 的 支 出	185,540,366	166,079,493	163,150,867
	事 業 費 用	179,257,473	159,629,394	157,529,980
	人 件 費	73,784,233	—	67,738,028
	材 料 費	43,844,867	—	40,671,744
	そ の 他 供 給 品 (血 液 分 画 製 剤 買 入 費)	8,050,896	—	6,939
	経 費	53,577,475	—	49,113,267
	事 業 外 費 用	3,624,881	3,782,568	3,600,909
	関 連 事 業 費 用	1,530,620	1,947,104	1,392,450
	特 別 損 失	1,124,044	716,927	624,037
	法 人 税 等	3,345	3,500	3,490
	収 益 的 収 支 差 引 額	△15,509,672	△4,877,842	△1,752,294
	資 本 的 収 入	12,330,208	11,100,000	7,008,872
	借 入 金 等 収 入	606,991	594,118	816,969
	資 産 売 却 収 入	235,714	0	611,306
	そ の 他 収 入	11,487,502	10,505,882	5,580,595
	資 本 的 支 出	12,330,208	11,100,000	7,008,872
社会福祉施設 特別会計	固 定 資 産 支 出	11,893,344	10,663,136	6,572,008
	借 入 金 等 債 還	436,864	436,864	0
	事 業 活 動 等 収 入	17,357,265	18,270,641	17,675,653
	児 童 福 祉 施 設	6,328,545	6,548,110	6,612,121
	老 人 福 祉 施 設	3,721,080	3,906,598	3,709,669
	障 害 者 福 祉 施 設	594,267	603,721	597,240
	複 合 型 施 設	1,568,826	1,652,535	1,626,202
	本 部	0	0	68,385
	施設整備等及びその他の活動による収入	700,831	1,388,126	692,918
	前期末支払資金残高	4,443,714	4,171,551	4,369,115
	事 業 活 動 等 支 出	12,988,150	14,410,6	

収支報告ハイライト

平成27年度、日本赤十字社は一般会計と3つの特別会計(医療施設、血液事業、社会福祉施設)をあわせて総額1兆3,850億円を超える規模の事業を展開しました。このうち、個人・法人の皆さまからいただいた社費(会費)や寄付金を主な財源として実施した活動にかかる歳入歳出は以下のとおりです。



歳入

社費(会費)・寄付金・海外への救援金

228億2,484万8千円(51.2%)
個人・法人からの社費・寄付金、海外への救援金の寄付(社資収入)

国庫補助金や
公益補助金
5億7,669万5千円
(1.3%)
(補助金及び交付金収入)

前年度繰越金
39億3,758万3千円
(8.8%)
(前年度繰越金)



災害義援金
39億3,451万6千円(8.8%)
平成27年度中の受付分
(災害義援金預り金収入)

継続事業のための繰入金

100億5,915万7千円(22.6%)
前年度から継続して実施する災害救護活動、
国際救援活動等のための繰入金(繰入金収入)
※東日本大震災海外救援金42億8,728万円1千円を含む
※災害義援金11億3,593万円を含む

義援金

50億7,044万6千円



被災県に設置される「義援金配分委員会」を通じて被災者に届けられる義援金については、平成27年度中に新たに39億3,451万6千円を受付け、前年度からの繰入額とあわせた50億7,044万6千円のうち、41億9,914万4千円を該当の配分委員会に送金しており、残りも順次送金される予定です。

※義援金はその全額を被災された方々に届けます。

歳出

国内の災害救護活動のために

64億4,841万3千円(14.5%)
※災害義援金41億9,914万4千円を含む(災害救護事業費)

翌年度以降の継続事業のために

77億3,069万7千円(17.3%)
翌年度以降に実施する災害救護活動、
国際救護活動等のために備える積立金(積立金支出)
※災害義援金8億7,130万1千円を含む



地域のボランティア活動 支援のために

20億774万4千円(4.5%)
地区・分区への事業費・事務費の交付金
(地区分区交付金支出)



広報・普及活動のために

25億110万8千円(5.6%)
赤十字社員への参加呼びかけや
広報活動の費用(社業振興費)

総務管理のために

49億9,540万9千円(11.2%)
支部、病院、社会福祉施設の基盤整備の費用
事務局・本部機能としての事務経費等
(その他)

次年度繰越金

38億4,505万6千円(8.6%)
(次年度繰越金)

東日本大震災復興支援のために

42億8,728万1千円(9.6%)
福島県浪江町民の健康調査等の生活再建支援や
宮城県石巻医療圏の医療支援など



海外での救援・開発協力活動のために

42億583万4千円(9.4%) (国際活動費)



「守る」をひろめる活動のために

33億3,065万5千円(7.5%)
救急法などの講習会、奉仕団・青少年赤十字
活動普及の費用(社会活動費)

赤十字施設の設備投資のために

52億4,899万5千円(11.8%)
建物の整備、資産の維持管理等の費用
(資産取得及び資産管理費)
病院、血液センター、社会福祉施設の基盤整備の費用
(基盤整備交付金・補助金支出)
災害救護設備や救急医療体制の設備等の費用
(指定事業地方振興費)

日本赤十字社の概要

名称及び所在地等

社名 日本赤十字社
所在地 東京都港区芝大門1丁目1番3号
電話番号 03-3438-1311

目的

日本赤十字社は、赤十字に関する諸条約及び赤十字国際会議において決議された諸原則の精神にのっとり、赤十字の理想とする人道的任務を達成することを目的とします。

日本赤十字社の沿革

明治10年 博愛社設立(西南の役における負傷者保護を目的)

明治19年 日本政府がジュネーブ条約に加入

明治20年 社名を日本赤十字社に改称 赤十字国際委員会の承認を得て国際赤十字の一員となる

明治34年 民法に基づく社団法人として認可される 勅令第223号により「日本赤十字社条例」(後の「日本赤十字社令」)が発布される

昭和22年 「日本赤十字社令」が廃止される

昭和27年 議員立法による単独法として「日本赤十字社法(法律第305号)」が制定され、同法に基づく法人となる
同法は、日本赤十字社の公共性と国際性を明らかにし、自主性を強調し、赤十字の中立性を厳に保障している

組織

日本赤十字社は、皇后陛下を名誉総裁に奉戴し、皇族を名誉副総裁に推戴しています。日本赤十字社の組織は、本社を東京都に、支部を各都道府県に置き、支部の下部機関として政令指定都市の単位に地区本部を、都又は政令指定都市の区、郡部の福祉事務所及び一般の市の単位に地区を、町村の単位に分区を置いています。

日本赤十字社はその業務を行うため、本社、支部に医療施設、血液センター、社会福祉施設、看護師養成施設などを設置し、事業を行っています。

名譽總裁・副總裁

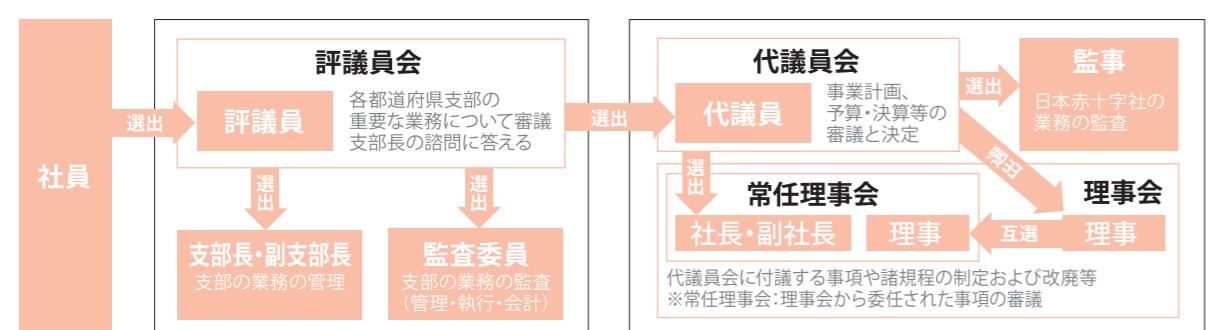
名譽紹載　自丘陛下

名譽高級 皇帝陛下 同妃殿下 秋篠宮妃殿下 常陸宮殿下 同妃殿下 三笠宮殿下 同妃殿下 寶仁親王妃信子殿下 亮田宮妃殿下

議決機關等

日本赤十字社法において、「日本赤十字社は、社員をもって組織する」と定められています。この社員とは、赤十字の目的や事業に賛同し、毎年一定の資金（社費）を拠出して赤十字を支える個人及び法人のことであり、その社員の拠出する社費と国民からの寄付金を主な財源として赤十字活動が展開されています。社員は日本赤十字社存立の基盤であり、社費を納入するとともに、役員や代議員を選出したり、業務や収支決算の報告を受けるなどの権利があります。

社員の中から、各都道府県支部において評議員が選出され、評議員会を組織し、評議員会で代議員(定数223人)が選出されます。選出された代議員によって組織されるのが代議員会で、日本赤十字社の最高議決機関です。



社員（会員）（平成28年3月31日現在）

個人 888万人
法人 114万法人

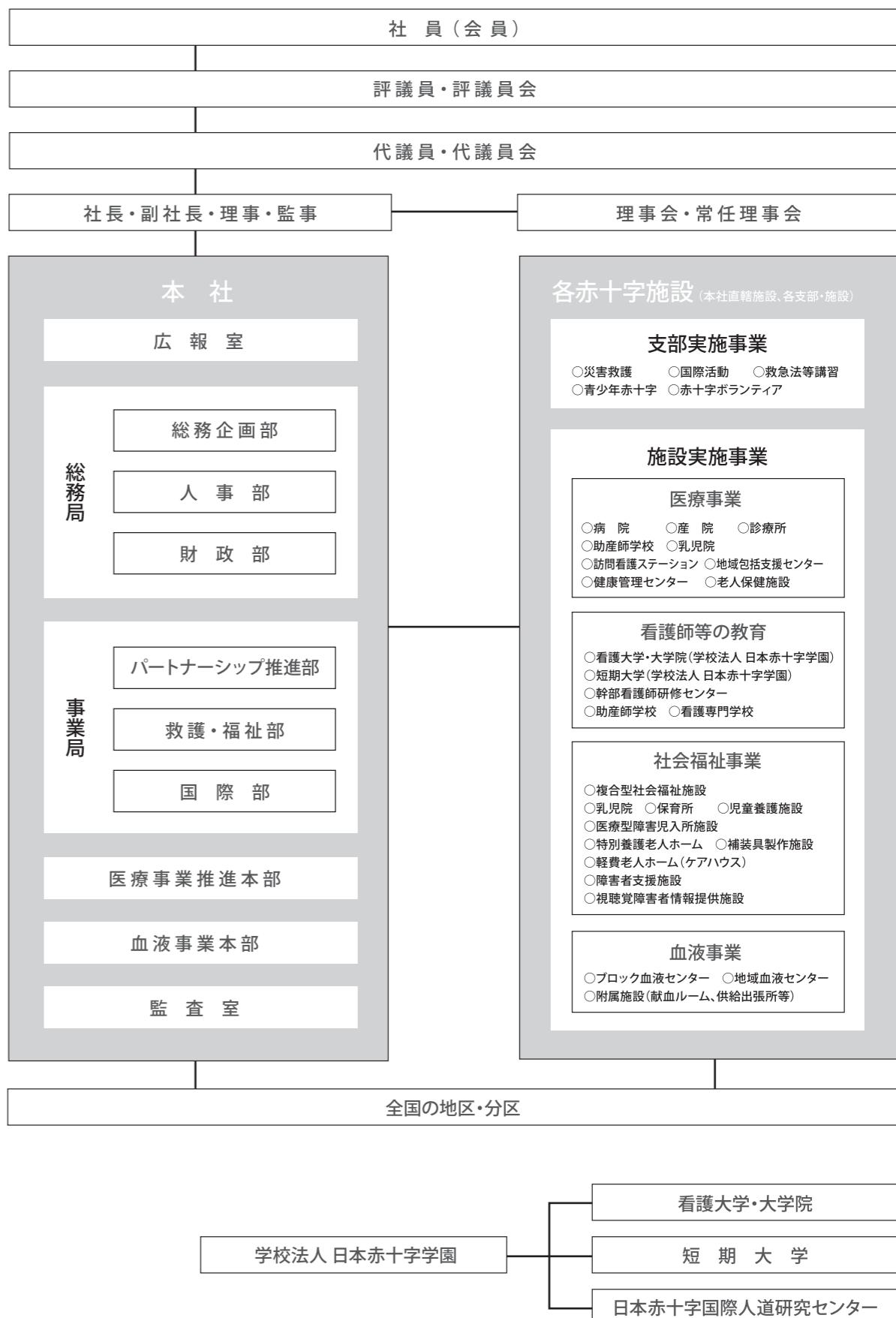
評議員 2007/

代議員

施設及び職員 (職員数は 平成27年4月16日現在)

施設及事業概要		(職員数) (平成27年7月15日現在)
本	社	484人
支	部	716人
医療施設		56,814人
看護師等養成施設		560人
血液事業施設		6,492人
社会福祉施設		1,063人
計		66,129人

日本赤十字社の組織



日本赤十字社の役員一覧

役員の名簿は次のとおりです。役員の定数は、社長1人、副社長2人以内、理事61人、監事3人となっています。

役職	氏名	任期	役職	氏名	任期
社長(常勤)	近衛 忠輝	平成26年4月1日～平成29年3月31日	理事	吉岡 幸一	平成25年4月1日～平成28年3月31日
副社長(常勤)	大塚 義治	平成26年4月1日～平成29年3月31日	理事	母袋 創一	平成26年4月1日～平成29年3月31日
副社長(非常勤)	榎原 定征	平成26年6月20日～平成29年6月19日	理事	水野 光二	平成26年4月1日～平成29年3月31日
理事(*)	諸星 衛	平成27年4月1日～平成30年3月31日	理事(*)	鈴木 健治	平成27年4月1日～平成30年3月31日
理事(*)	池上 清子	平成25年6月18日～平成28年3月31日	理事	神谷 美智子	平成27年4月1日～平成30年3月31日
理事(*)	渡 文明	平成25年6月18日～平成28年3月31日	理事	北村 又郎	平成27年6月20日～平成30年3月31日
理事(*)	香山 充弘	平成26年4月1日～平成29年3月31日	理事	武居 桂	平成25年4月1日～平成28年3月31日
理事(*)	松金 秀暢	平成27年4月1日～平成30年3月31日	理事	横河 優治	平成27年6月20日～平成30年3月31日
理事(*常勤)	田所 憲治	平成27年7月1日～平成30年6月30日	理事(*)	藤澤 福男	平成26年4月1日～平成29年3月31日
理事	岩田 徳弥	平成25年4月1日～平成28年3月31日	理事	辻本 昌司	平成25年4月1日～平成28年3月31日
理事	伊藤 健彦	平成26年4月1日～平成29年3月31日	理事	木谷 聰一	平成26年4月1日～平成29年3月31日
理事	牛場 まり子	平成25年4月1日～平成28年3月31日	理事	八村 輝夫	平成25年4月1日～平成28年3月31日
理事	北尾 一	平成26年4月1日～平成29年3月31日	理事	田儀 セツ子	平成27年6月20日～平成30年3月31日
理事	麻生 俊介	平成25年4月1日～平成28年3月31日	理事(*)	中島 博	平成25年4月1日～平成28年3月31日
理事	久保 長	平成25年4月1日～平成28年3月31日	理事	平松 恵一	平成25年4月1日～平成28年3月31日
理事	小笠原 弘	平成27年6月20日～平成30年6月19日	理事	中山 光江	平成25年4月1日～平成28年3月31日
理事(*)	高橋 博美	平成25年4月1日～平成28年3月31日	理事	竹崎 克彦	平成25年4月1日～平成28年3月31日
理事	三浦 宏	平成25年4月1日～平成28年3月31日	理事	上村 俊之	平成25年4月1日～平成28年3月31日
理事	佐々木 義広	平成26年4月1日～平成29年3月31日	理事	小田切 泰禎	平成26年4月1日～平成29年3月31日
理事	遠藤 栄次郎	平成25年4月1日～平成28年3月31日	理事	松村 隆	平成25年4月1日～平成28年3月31日
理事	小櫻 輝	平成25年4月1日～平成28年3月31日	理事(*)	中富 博隆	平成26年4月1日～平成29年3月31日
理事	小田部 卓	平成26年4月1日～平成29年3月31日	理事	内野 真白	平成27年4月1日～平成30年3月31日
理事	田嶋 進	平成25年4月1日～平成28年3月31日	理事	幸重 繩二	平成27年4月1日～平成30年3月31日
理事	町田 錦一郎	平成27年6月20日～平成30年3月31日	理事	田代 知代	平成25年4月1日～平成28年3月31日
理事	田中 正	平成25年4月1日～平成28年3月31日	理事	岩元 恒一	平成25年4月1日～平成28年3月31日
理事(*)	大坪 純子	平成26年6月20日～平成29年6月19日	理事	比嘉 幹郎	平成25年4月1日～平成28年3月31日
理事	酒井 靖惠	平成25年4月1日～平成28年3月31日	監事	池田 弘一	平成25年4月1日～平成28年3月31日
理事	竹内 希六	平成27年4月1日～平成30年3月31日	監事	上島 重二	平成26年4月1日～平成29年3月31日
理事	新木 富士雄	平成25年4月1日～平成28年3月31日	監事	庄山 悅彦	平成26年8月23日～平成29年8月22日
理事	中西 一順	平成26年4月1日～平成29年3月31日			

※1(*)=常任理事 ※2 常勤の役員は、現在、社長、副社長1人及び理事1人の計3人であり、他の役員は非常勤で無報酬です。

【年度途中で退任した役員】 理事(*) 西本 至 平成27年 6月30日
 理事 山川 敏彦 平成27年10月30日
 理事 稲葉 孝彦 平成27年12月17日
 理事 吉奥 信一 平成28年 2月13日
 理事 永井 啓式 平成27年 7月31日
 理事 高井 八良 平成27年 6月19日
 理事 小林 洋子 平成27年 5月25日
 理事 山下 直家 平成28年 2月13日
 理事 扇 道徳 平成27年12月25日(逝去)

施設一覧

平成27年度に新たに竣工した主な施設紹介



長野県支部



岐阜県支部



愛媛県支部



東京都赤十字血液センター



埼玉県赤十字血液センター



茨城MEET献血ルーム

本社・支部

名称	郵便番号	所在地	電話番号
日本赤十字社(本社)	105-8521	東京都港区芝大門1-1-3	03-3438-1311
日本赤十字社 北海道支部	060-0001	北海道札幌市中央区北1条西5丁目	011-231-7126
日本赤十字社 青森県支部	030-0861	青森県青森市長島1-3-1	017-722-2011
日本赤十字社 岩手県支部	020-0831	岩手県盛岡市三木柳6地割1-10	019-638-3610
日本赤十字社 宮城県支部	981-0914	宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎	022-271-2251
日本赤十字社 秋田県支部	010-0922	秋田県秋田市旭北栄町1-5 県社会福祉会館	018-864-2731
日本赤十字社 山形県支部	990-0023	山形県山形市松波1-18-10	023-641-1353
日本赤十字社 福島県支部	960-1197	福島県福島市永井川字北原田17	024-545-7997
日本赤十字社 茨城県支部	310-0914	茨城県水戸市小吹町2551	029-241-4516
日本赤十字社 栃木県支部	320-8508	栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内	028-622-4326
日本赤十字社 群馬県支部	371-0833	群馬県前橋市光が丘町32-10	027-254-3636
日本赤十字社 埼玉県支部	330-0064	埼玉県さいたま市浦和区岸町3-17-1	048-789-7117
日本赤十字社 千葉県支部	260-8509	千葉県千葉市中央区千葉港5-7	043-241-7531
日本赤十字社 東京都支部	169-8540	東京都新宿区大久保1-2-15	03-5273-6741
日本赤十字社 神奈川県支部	231-8536	神奈川県横浜市中区山下町70-7	045-681-2123
日本赤十字社 新潟県支部	951-8127	新潟県新潟市中央区関屋下川原町1-3-12	025-231-3121
日本赤十字社 富山県支部	930-0821	富山県富山市飯野26-1	076-451-7878
日本赤十字社 石川県支部	920-8201	石川県金沢市鞍月東2-48	076-239-3880
日本赤十字社 福井県支部	918-8011	福井県福井市月見2-4-1	0776-36-3640
日本赤十字社 山梨県支部	400-0062	山梨県甲府市池田1-6-1	055-251-6711
日本赤十字社 長野県支部	380-0836	長野県長野市南条町1074	026-226-2073
日本赤十字社 岐阜県支部	500-8601	岐阜県岐阜市西郷部中島2-9	058-272-3561
日本赤十字社 静岡県支部	420-0853	静岡県静岡市葵区追手町44-17	054-252-8131
日本赤十字社 愛知県支部	461-8561	愛知県名古屋市東区白壁1-50	052-971-1591
日本赤十字社 三重県支部	514-0004	三重県津市栄町1-891	059-227-4145
日本赤十字社 滋賀県支部	520-0044	滋賀県大津市京町4-3-38	077-522-6758
日本赤十字社 京都府支部	605-0941	京都府京都市東山区十三間堂廻り町644	075-541-9326
日本赤十字社 大阪府支部	540-0008	大阪府大阪市中央区大手前2-1-7	06-6943-0705
日本赤十字社 兵庫県支部	651-0073	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-4-5	078-241-9889
日本赤十字社 奈良県支部	630-8133	奈良県奈良市大安寺1-23-2	0742-61-5666
日本赤十字社 和歌山県支部	640-8137	和歌山県和歌山市吹上2-1-22	073-422-7141
日本赤十字社 鳥取県支部	680-0011	鳥取県鳥取市東町1-271 県庁第2庁舎	0857-22-4466
日本赤十字社 島根県支部	690-0873	島根県松江市内中原町40	0852-21-4237
日本赤十字社 岡山県支部	700-0823	岡山県岡山市北区丸の内2-7-20	086-221-9595
日本赤十字社 広島県支部	730-0052	広島県広島市中区千田町2-5-64	082-241-8811
日本赤十字社 山口県支部	753-0094	山口県山口市野田172-5	083-922-0102
日本赤十字社 徳島県支部	770-0044	徳島県徳島市庄町3-12-1	088-631-6000
日本赤十字社 香川県支部	760-0017	香川県高松市番町1-10-35 香川県社会福祉総合センター内	087-861-4618
日本赤十字社 愛媛県支部	790-0854	愛媛県松山市岩崎町2-3-40	089-921-8603
日本赤十字社 高知県支部	780-0850	高知県高知市丸ノ内1-7-45 総合あんしんセンター階	088-872-6295
日本赤十字社 福岡県支部	815-8503	福岡県福岡市南区大楠3-1-1	092-523-1171
日本赤十字社 佐賀県支部	840-0843	佐賀県佐賀市川原町2-45	0952-25-3108
日本赤十字社 長崎県支部	850-8575	長崎県長崎市魚の町3-28	095-821-0680
日本赤十字社 熊本県支部	861-8039	熊本県熊本市東区長嶺南2-1-1	096-384-2100
日本赤十字社 大分県支部	870-0033	大分県大分市千代町2-3-31	097-534-2236
日本赤十字社 宮崎県支部	880-0802	宮崎県宮崎市別府町3-1	0985-22-4045
日本赤十字社 鹿児島県支部	890-0064	鹿児島県鹿児島市鴨池新町1-5	099-252-0600
日本赤十字社 沖縄県支部	902-0076	沖縄県那覇市与儀1-3-1 複合管理棟5階	098-835-1177

施設一覧

病(産)院

名称	郵便番号	所在地	電話番号
日本赤十字社医療センター	150-8935	東京都渋谷区広尾4-1-22	03-3400-1311
旭川赤十字病院	070-8530	北海道旭川市曙1条1-1	0166-22-8111
伊達赤十字病院	052-8511	北海道伊達市末永町81-12	0142-23-2211
釧路赤十字病院	085-8512	北海道釧路市新栄町21-14	0154-22-7171
北見赤十字病院	090-8666	北海道北見市北6条東2-1	0157-24-3115
栗山赤十字病院	069-1513	北海道夕張郡栗山町朝日3-2	0123-72-1015
浦河赤十字病院	057-0007	北海道浦河郡浦河町東町のみ1-2-1	0146-22-5111
小清水赤十字病院	099-3626	北海道斜里郡小清水町字小清水645-16	0152-62-2121
置戸赤十字病院	099-1131	北海道常呂郡置戸町字置戸77	0157-52-3321
函館赤十字病院	040-8631	北海道函館市堀川町6-21	0138-51-5315
清水赤十字病院	089-0195	北海道上川郡清水町南2条2-1	0156-62-2513
八戸赤十字病院	039-1104	青森県八戸市大字田面木字中明戸2	0178-27-3111
盛岡赤十字病院	020-8560	岩手県盛岡市三本柳6-1-1	019-637-3111
仙台赤十字病院	982-8501	宮城県仙台市太白区八木山本町2-43-3	022-243-1111
石巻赤十字病院	986-8522	宮城県石巻市蛇田字西道下71	0225-21-7220
秋田赤十字病院	010-1495	秋田県秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	018-829-5000
福島赤十字病院	010-0001	秋田県秋田市中通3-4-23	018-832-1601
福島赤十字病院	960-8530	福島県福島市入江町11-31	024-534-6101
水戸赤十字病院	310-0011	茨城県水戸市三の丸3-12-48	029-221-5177
古河赤十字病院	306-0014	茨城県古河市下山町1150	0280-23-7111
芳賀赤十字病院	321-4306	栃木県真岡市台町2461	0285-82-2195
那須赤十字病院	324-8686	栃木県大田原市中田原1081番地4	0287-23-1122
足利赤十字病院	326-0843	栃木県足利市五十部町284-1	0284-21-0121
前橋赤十字病院	371-0014	群馬県前橋市朝日町3-21-36	027-224-4585
原町赤十字病院	377-0882	群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町698	0279-68-2711
さいたま赤十字病院	338-8553	埼玉県さいたま市中央区上落合8-3-33	048-852-1111
小川赤十字病院	355-0397	埼玉県比企郡小川町小川1525	0493-72-2333
深谷赤十字病院	366-0052	埼玉県深谷市上柴町西5-8-1	048-571-1511
成田赤十字病院	286-8523	千葉県成田市飯田町90-1	0476-22-2311
武藏野赤十字病院	180-8610	東京都武藏野市境南町1-26-1	0422-32-3111
大森赤十字病院	143-8527	東京都大田区中央4-30-1	03-3775-3111
葛飾赤十字病院	124-0012	東京都葛飾区立石5-11-12	03-3693-5211
横浜市立みどり赤十字病院	231-8682	神奈川県横浜市中区新山下3-12-1	045-628-6100
秦野赤十字病院	257-0017	神奈川県秦野市立野町1-1	0463-81-3721
相模原赤十字病院	252-0157	神奈川県相模原市緑区中野256	042-784-1101
神奈川県立横浜市立保健診療所	252-0161	神奈川県相模原市緑区青野原2015-2	042-787-0004
神奈川県立横浜市立保健診療所	252-0174	神奈川県相模原市千木良852-8	042-684-2046
神奈川県立横浜市立保健診療所	252-0184	神奈川県相模原市緑区小渕1656-1	042-687-2229
長岡赤十字病院	940-2085	新潟県長岡市千秋2-297-1	0258-28-3600
富山赤十字病院	930-0859	富山県富山市牛島本町2-1-58	076-433-2222
金沢赤十字病院	921-8162	石川県金沢市三馬2-251	076-242-8131
福井赤十字病院	918-8501	福井県福井市月見2-4-1	0776-36-3630
山梨赤十字病院	401-0301	山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663-1	0555-72-2222
長野赤十字病院	380-8582	長野県長野市若里5-22-1	026-226-4131
諏訪赤十字病院	392-8510	長野県諏訪市岸通り5-11-50	0266-52-6111
安曇野赤十字病院	399-8292	長野県安曇野市豊科5685	0263-72-3170
川西赤十字病院	384-2292	長野県佐久市望月318	0267-53-3011
下伊那赤十字病院	399-3303	長野県下伊那郡松川町元大島3159-1	0265-36-2255
飯山赤十字病院	389-2295	長野県飯山市大字飯山226-1	0269-62-4195

(平成28年4月1日現在)

老人保健施設

名称	郵便番号	所在地	電話番号
高山赤十字老人保健施設なさと	506-0026	岐阜県高山市花里町2-67	0577-35-5500
伊豆赤十字老人保健施設グリース椿寺	410-2413	静岡県伊豆市小立野100-2	0558-74-3300
伊勢赤十字老人保健施設虹の苑	516-0805	三重県伊勢市御薗町高向775-1	0596-27-5015
多可赤十字老人保健施設	679-1114	兵庫県多可郡多可町中区岸上280-19	0795-32-1265
剛山赤十字老人保健施設マリンホーム	706-0002	岡山県玉野市築港5-16-25	0863-31-5295
小野田赤十字老人保健施設あんじゅ	756-0889	山口県山陽小野田市大字小野田3700	0836-88-0222

名称	郵便番号	所在地	電話番号
千葉県赤十字血液センター	274-0053	千葉県船橋市豊富町690	047-457-0711
東京都赤十字血液センター	162-8639	東京都新宿区若松町12-2	03-5272-3511
神奈川県赤十字血液センター	243-0035	神奈川県厚木市愛甲1837	046-228-9800
新潟県赤十字血液センター	951-8127	新潟県新潟市中央区関屋下川原町1-3-12	025-230-1700
山梨県赤十字血液センター	400-0062	山梨県甲府市池田1-6-1	055-251-5891
長野県赤十字血液センター	381-2214	長野県長野市稲里町田牧1288-1	026-214-8070
富山県赤十字血液センター	930-0821	富山県富山市飯野26-1	076-451-5555
石川県赤十字血液センター	920-8201	石川県金沢市鞍月東1-1	076-237-5533
福井県赤十字血液センター	918-8011	福井県福井市月見3-3-23	0776-36-0221
岐阜県赤十字血液センター	500-8269	岐阜県岐阜市西部中島2-10	058-272-6911
静岡県赤十字血液センター	420-0881	静岡県静岡市葵区北安東4-27-2	054-247-7141
愛知県赤十字血液センター	489-8555	愛知県瀬戸市南山口町539-3	0561-84-1131
三重県赤十字血液センター	514-0003	三重県津市桜橋2-191	059-229-3580
滋賀県赤十字血液センター	525-8505	滋賀県草津市笠山7-1-45	077-564-6311
京都府赤十字血液センター	605-0941	京都府京都市東山区十三間堂通り町644	075-531-0111
大阪府赤十字血液センター	536-8505	大阪府大阪市城東区森之宮2-4-43	06-6962-7001
兵庫県赤十字血液センター	651-0073	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸1-4-5	078-222-5011
奈良県赤十字血液センター	639-1123	奈良県大和郡山市筒井町600-1	0743-56-5916
和歌山県赤十字血液センター	649-6322	和歌山県和佐閏戸118-5	073-499-7724
鳥取県赤十字血液センター	680-0901	鳥取県鳥取市江津370-1	0857-24-8101
島根県赤十字血液センター	690-0882	島根県松江市大輪町420-21	0852-23-9467
岡山県赤十字血液センター	700-0012	岡山県岡山市北区いすみ町3-36	086-255-1211
広島県赤十字血液センター	730-0052	広島県広島市中区千田町2-5-5	082-241-1246
山口県赤十字血液センター	753-8534	山口県山口市野田字野田172-5	083-922-6866
徳島県赤十字血液センター	770-0044	徳島県徳島市庄町3-12-1	088-631-3200
香川県赤十字血液センター	761-8031	香川県高松市東町字新開587-1	087-881-1500
愛媛県赤十字血液センター	791-8036	愛媛県松山市高岡町80-1	089-973-0700
高知県赤十字血液センター	780-8010	高知県高知市桟橋通6-7-44	088-833-6666
福岡県赤十字血液センター	818-8588	福岡県筑紫野市上古賀1-2-1	092-921-1400
佐賀県赤十字血液センター	849-0925	佐賀県佐賀市八丁畠町10-20	0952-32-1011
長崎県赤十字血液センター	852-8145	長崎県長崎市昭和3-256-11	095-843-3331
熊本県赤十字血液センター	861-8039	熊本県熊本市東区長嶺南2-1-1	096-384-6000
大分県赤十字血液センター	870-0889	大分県大分市大字佐隈717-5	097-547-1151
宮崎県赤十字血液センター	880-8518	宮崎県宮崎市大字恒久885-1	0985-50-1800
鹿児島県赤十字血液センター	890-0064	鹿児島県鹿児島市鴨池新町1-5	099-257-3141
沖縄県赤十字血液センター	902-0076	沖縄県那覇市与儀1-4-1	098-833-4747
旭川事業所	070-0817	北海道旭川市川端町7条10-1-50	0166-52-2211
釧路事業所	085-0002	北海道釧路市新釧路町5-35	0154-24-5125
函館事業所	040-0022	北海道函館市日乃出町23-8	0138-56-2211
日高事業所	350-1213	埼玉県日高市高萩1370-12	042-985-6111
千葉港事業所	260-8507	千葉県千葉市中央区千葉港5-7	043-241-8331
立川事業所	190-0014	東京都立川市緑町3256	042-529-0401
駒込事業所	170-0003	東京都豊島区駒込2-2-2	03-3940-5612
横浜事業所	245-8585	神奈川県横浜市戸塚区波沢町219-3	045-871-1111
沼津事業所	410-0302	静岡県沼津市東椎路春ノ木567	055-924-6611
浜松事業所	435-0003	静岡県浜松市東区中里町1013	053-422-1113
豊橋事業所	441-8083	愛知県豊橋市東脇3-4-1	

出張所(献血ルーム・供給出張所など)

名 称	郵便番号	所在地	電話番号
室蘭	050-0083	北海道室蘭市東町1-20-42	0143-45-2244
大通	060-0042	北海道札幌市中央区大通西4-6-1札幌大通西ビル1F	011-271-6381
新さっぽろ	004-0052	北海道札幌市厚別区厚別中央2条5-6-2 DUO1 地下1F	011-895-2555
札幌駅前	060-0004	北海道札幌市中央区北4条西5-1 アスティ45ビル7F	011-200-4545
岩見沢	068-0833	北海道岩見沢市志文町966-24	0126-24-9111
厚別	004-0055	北海道札幌市厚別区厚別中央5条2-8	011-801-7102
苫小牧	053-0052	北海道苫小牧市新開町4-6-17	0144-57-2000
北見	090-0817	北海道北見市常盤町3-6-17	0157-25-5501
旭川駅前	070-0030	北海道旭川市下町7丁目2番5号イオンモール旭川駅前4F	0166-25-5660
稚内	097-0024	北海道稚内市宝来5-3-17	0162-29-0011
帶広	080-0807	北海道帯広市東7条南9-13-4	0155-25-0101
昭和	084-0910	北海道釧路市昭和中央4-18-1 イオンモール釧路昭和1F	0154-64-9461
八戸	031-0001	青森県八戸市大字類家字縄手下1-51	0178-45-1700
日赤県支部採血	030-0861	青森県青森市長島1-3-1 日赤十字社青森県支部4F	017-722-7003
弘前	036-8003	青森県弘前市大字駅前町8-1大町タウンビル2F	0172-39-7711
盛岡大通り	020-0022	岩手県盛岡市大通り2-3-7 CT33ビル4F	019-653-6511
奥州供給	023-0062	岩手県奥州市水沢区字小石田66-4	0197-47-4827
一番町	980-0811	宮城県仙台市青葉区一番町4-9-18 TICビル6F	022-738-9101
仙台駅前	980-6120	宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 AER 20F	022-711-2090
登米供給	987-0511	宮城県登米市迫町佐治字小金丁48-1	0220-22-2898
中通	010-0001	秋田県秋田市中通2-3-8 アトリオビル1F	018-836-7811
御所野	010-1413	秋田県秋田市御所野地蔵1-1-1 イオンモール秋田1F	018-889-6949
庄内	997-0857	山形県鶴岡市美咲町6-12	0235-22-3265
山形駅前	990-0039	山形県山形市香澄町2-2-36	023-629-8720
会津	965-0003	福島県会津若松市一箕町大字八幡字門田1-2	0242-24-6650
いわき	970-8044	福島県いわき市中央台駅飯野5-1-1	0246-29-5624
郡山駅	963-8003	福島県郡山市燧田195 JR郡山駅構内 2F	024-925-2638
郡山供給	963-8044	福島県郡山市備前館1-132	024-927-5199
相馬供給	976-0152	福島県相馬市粟津字粟津18-7	0244-35-6066
つくば供給	305-0821	茨城県つくば市春日1-10	029-860-2501
つくば	305-0031	茨城県つくば市吾妻1-134-1-4 つくばセタービル2F	029-852-7888
水戸	310-0015	茨城県水戸市宮町1-3-1水戸駅ビル エクセルみなみ6F	029-224-9226
日立	317-0073	茨城県日立市幸町1-4-1 三井生命日立ビル5F	0294-26-0099
宇都宮大通り	320-0811	栃木県宇都宮市大通り2-1-5 明治安田生命ビル1F	028-632-1131
高崎	370-0849	群馬県高崎市八戸町222 JR高崎駅東口3階イーサイ内	027-327-8139
前橋	371-0805	群馬県前橋市南町3-9-5 大同生命ビル1F	027-220-5522
太田	373-0817	群馬県太田市飯塚町1549-2	0276-60-3300
熊谷	360-0806	埼玉県熊谷市奈良新田398-1	048-525-1330
大宮	330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-4-1 DOM PART III 5-6F	048-658-5757
越谷	343-0828	埼玉県越谷市レイクタウン3-4-1イオンレイクタウンmori 1F	048-987-3737
川越	350-1122	埼玉県川越市鶴田町4-2 川越モディ4F	049-225-8760
鴻巣	365-0028	埼玉県鴻巣市鴻巣405-4 増玉県運転免許センター内	048-543-5511
所沢	359-1123	埼玉県所沢市日吉町10-19 Tokorozawa exビル2F	04-2939-8893
川口	332-0017	埼玉県川口市栄町3-1-24 川口駅東ビル3F	048-223-7661
熊谷駅	360-0037	埼玉県熊谷市筑波2-112 JR熊谷駅内	048-525-8802
千葉	260-0031	千葉県千葉市中央区新千葉1-1 モノレール千葉駅構内	043-224-0332
船橋	273-0005	千葉県船橋市本町1-3-1 フェイスビル7F	047-460-0521
柏	277-0005	千葉県柏市柏2-2-3 横本ビル5F	04-7167-8050
運転免許センター	261-0025	千葉県千葉市美浜区浜田2-1 千葉運転免許センター内	043-276-3641
津田沼	274-0825	千葉県船橋市前原西2-19-1 津田沼パルコ館6F	047-493-0322
松戸	271-0092	千葉県松戸市松戸1307-1 松戸ビル1F	047-703-1006
鴨川供給	296-0032	千葉県鴨川市花房57-3	04-7099-1611
武蔵野	180-0023	東京都武蔵野市境南町1-26-1	0422-32-1100
葛飾	125-0061	東京都葛飾区亀有5-14-15	03-5682-2802

名 称	郵便番号	所在地	電話番号
大田	144-0055	東京都大田区仲六郷3-30-1	03-3733-3315
辰巳供給	135-8639	東京都江東区辰巳2-1-67	03-5534-7662
新宿東口	160-0022	東京都新宿区新宿3-17-5 カワセビル6F	03-5269-1431
有楽町	100-0006	東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館6F	03-3213-8666
池袋第二	170-0013	東京都豊島区東池袋1-12-8 池袋フジキビル3F	03-5950-3000
渋谷ハチ公前	150-0043	東京都渋谷区道玄坂2-3-2 大外ビル6F	03-3476-2880
秋葉原万世橋	101-0021	東京都千代田区外神田1-16-9 朝風二号館ビル5F	03-3251-8201
立川	190-0012	東京都立川市曙町2-7-17 丸井・井上共同ビル 地下1F	042-527-1140
池袋	170-0013	東京都豊島区東池袋1-4 タカセントラルビル8F	03-3988-9000
吉祥寺	180-0004	東京都武蔵野市吉祥寺本町1-5-2 ダイヤパローレビル8F	0422-21-9000
町田	194-0013	東京都町田市原町田6-3-3 町田駅ビル7F	042-732-8494
新宿東口新宿通り	160-0022	東京都新宿区新宿3-18-1 丸井新宿東口ビル9F	03-6380-0331
新宿西口	160-0023	東京都新宿区西新宿1丁目 西口地下街1号	03-3348-1211
東京スカイツリータウン	131-0045	東京都墨田区押上1-2-東京スカイツリータウン10F	03-6456-1972
秋葉原	101-0021	東京都千代田区外神田1-18-19 新秋葉原ビル1F	03-5298-2811
都庁	160-0023	東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁都民広場地下1F	03-3343-2231
新宿東口駅前	160-0022	東京都新宿区新宿3丁目25-1 ヒューリック新宿ビル10F	03-6380-0635
横浜駅西口	221-0835	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TSラザビル1F	045-314-7082
横浜駅東口	220-0011	神奈川県横浜市西区高島2-13-2 横浜駅前共同ビル7F	045-444-1088
川崎駅東口	210-0024	神奈川県川崎市川崎区日進町1-11川崎フルフロン9F	044-245-1857
横浜駅西口第二	220-0004	神奈川県横浜市西区北幸1-6-1 横浜ファーストビル14F	045-534-7173
二俣川	241-0815	神奈川県横浜市旭区尾2-3-1 神奈川県運転免許試験場内	045-361-0330
溝の口	213-0001	神奈川県川崎市高津区溝の口1-3 NOCTY1 10F	044-813-0311
藤沢	251-0055	神奈川県藤沢市南藤沢21-8 大安興業ビル2F	0466-25-8877
本厚木	243-0018	神奈川県厚木市中町2-8-13 NBF厚木ビル1F	046-225-7001
長岡	940-2108	新潟県長岡市千秋2-1087-1 リバーサイド千秋センター1F	0258-29-2350
長岡供給	940-2121	新潟県長岡市喜多町1113-1	0258-29-3303
万代	950-0088	新潟県新潟市中央区万代1-4-33 銀座シャン・新潟セントラルビル2F	025-240-5500
甲府	400-0031	山梨県甲府市丸の内1-16-20 Kokoriビル2F	055-235-3135
諏訪	392-0007	長野県諏訪市清水3-3840-1	0266-53-7211
松本供給	390-0802	長野県松本市旭2-11-30	0263-33-0550
松本公園通り	390-0811	長野県松本市中央1-8-1 セントラル松本中央ビル2F	0263-37-1600
問御所	380-0834	長野県長野市問御所1271-3 TOIGO WEST 2F	026-219-2480
富山駅前	930-0003	富山県富山市桜町1-1-61 マリエとやま 6F	076-445-4500
武蔵ヶ辻	920-0909	石川県金沢市袋町1-1 かなざわはこまち3階	076-220-1655
敦賀供給	914-0051	福井県敦賀市本町2-2-12	0770-24-0200
新岐阜	500-8175	岐阜県岐阜市長住町2-3 岐阜ビル5F	058-264-2122
多治見駅前	507-0033	岐阜県多治見市本町1-2 駅前プラザ・テラ4F	0572-23-0227
高山供給	506-0807	高山市三福寺町535-2	0577-37-0150
青葉	420-0035	静岡県静岡市葵区七間町8-20 毎日江崎ビル6F	054-272-5858
柿田川	411-0907	静岡県駿東郡清水町伏見58-26	055-991-7575
浜松駅前	430-0928	静岡県浜松市中区板屋町110-5 浜松第一生命日通ビル1F	053-413-2070
伊豆供給	410-2413	静岡県伊豆市小立野100	—
名古屋駅前	450-6020	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ20F	052-571-1002
栄	460-0008	愛知県名古屋市中区栄3-15-33 栄ガスビル9F	052-242-7030
金山	456-0002	愛知県名古屋市熱田区金山1-202 メガネプラザビル7F	052-678-2800
大須	460-0011	愛知県名古屋市中区大須3-30-40 万松ビル1F	052-251-7161
豊田	471-8520	愛知県豊田市若宮町1-57-1 T-FACE A館 9F	0565-35-4480
刈谷	448-0841	愛知県刈谷市南桜町1-73 OTAビル4F	0566-62-1333
岡崎	444-0864	愛知県岡崎市明大寺町字寺東1-1	

平成27年度

全国の主な赤十字活動年表

Activities Chronology 2015.4 >> 2016.3



岩手県
天台宗宗務総長らと
座談会



滋賀県
天台宗宗務総長らと
座談会



ネパール
救護活動



長野県
長野マラソン



新入職員対象
新人研修

2015
4 April
5 May
6 June
7 July
8 August
9 September
10 October
11 November
12 December
1 January
2 February
3 March



全国赤十字大会



長野県
飯山赤十字病院に
「医療療養病棟開設」

改修を終えた病院で、飯山市長も
迎え、オープニングセレモニーが
行われました。

赤十字運動月間



台湾爆発事故
人工皮膚を日赤が支援

台湾で行われた音楽イベント会場で
発生した爆発事故の被災者治療に使
われる人工皮膚などを支援しました。

埼玉県
国際青年赤十字
奉仕団結成



秋篠宮ご夫妻
神奈川県ライトセンター訪問

通訳・翻訳など国際関係の活動に
取り組む新たな奉仕団の結成式が
行われました。

鹿児島県
屋久島町口永良部島
噴火災害救護活動



しあわせの花
すずらん贈呈式

ANAグループから、すずらんの花
やしおりが病院などの全国47カ所の
赤十字施設に届けられました。

兵庫県
AEDと救急箱を
警察署や交番に設置



近畿
巨大地震に備え
救護訓練

2人乗りの小型乗用車スマート5
台と車いす100台が寄贈され、贈
呈式が行われました。

秋田県
防災サマーキャンプ



千葉県
赤十字KIDS CROSSを開催

子どもたちに赤十字の仕事を体験してもらおう
「赤十字 KIDS CROSS」が成田市内で開かれ
県内各地から500人の親子が来場しました。

山口県
世界のボイスカウトと
JRC高校生メンバーが交流



第25回国連軍縮
会議開催

第23回国連軍縮会議に赤十字社名前が
記載された世界のボイスカウトとJRC高校生
メンバーが世界中から集まってきた青少年と交流を深めました。

大分県
救護訓練で騎馬奉仕団が
救援物資を搬送



徳島県
阿波踊り赤十字PR

騎馬による防災ボランティア活動を行
う大分県騎馬赤十字奉仕団が、大分県西
部地区総合防災訓練に参加しました。

兵庫県
各支部でJRCトレーニング
センターを開催



ウガンダ共和国大統領夫人が
医療センターなどを訪問

集団生活や学習・体験を通じて、「気
づき・考え方・行動する力を育む青少
年赤十字のトレーニングセンターが
各支部でこの夏も開催されました。

広島県
災害救護車両が
協和鉱業株式会社から寄贈



台風21号
与那国町災害救護

リサイクル事業を行う協和鉱業
株式会社から、広島県支部に災害
救護車両が寄付されました。

岩手県
盛岡赤十字看護教育
記念プラザがオープン



岩手県内に盛岡赤十字看護専
門学校の107年にわたる歴史を紹
介するプラザがオープンしました。

台風18号等
大雨災害救護



岩手県
大雨災害救護

茨城県宮城県などに甚大な浸水被
害をもたらした台風18号等の大雨被害
が発生し、救護活動を展開しました。

近畿
献血甲子園を開催



大阪府
ボランティア・フェス
ティバルを開催

茨城県宮城県などに甚大な浸水被
害をもたらした台風18号等の大雨被害
が発生し、救護活動を展開しました。

熊本県
阿蘇山中岳の噴火対応



徳島県
阿蘇山中岳の噴火対応

熊本県支部は、噴火当日に警戒本部を
設置、阿蘇市に連絡調整要員を派遣し、
情報収集など対応に当りました。

千葉県
JRC中高生メンバーが
減災復興支援を現場学習



ウガンダ共和国ムセベニ大統領とともに
来日した大統領夫人が日本赤十字社医療
センターと同附属乳児院を視察しました。

愛知県
名古屋オーシャンズ選手が
病院の子供たちが激励



赤十字語学奉仕団
創立50周年記念式典を開催

台風21号による暴雨のため甚大な被害に
見舞われた沖縄県と那国島で、災害救護活動を
展開しました。

福井
広報特使と福井赤十字
病院をウォーキング



創立90周年を迎えた福井赤十字
病院は「結ぶきずな健康ラリー」を開催しました。

大分県・東海北陸・中国
広域災害に備え
各地で合同訓練



岩手県
各地で合同訓練

災害活動における近隣支部や他
機関との連携のために各地で合
同訓練が取り組まれました。

東京都赤十字血液
センター新築移転



岩手県
新築移転

北海道看護大学で、困難を伴う嚴
冬期の避難所運営訓練を行いました。

沖縄県
化学兵器テロに備え
病院で除染訓練



北海道看護大学で、困難を伴う嚴
冬期の避難所運営訓練を行いました。

日本宝くじ協会から
「大鵬号」贈呈式



一般財団法人日本宝くじ協会から
贈呈されました。

山口県
レノファ山口と
協定を締結



山口県支部はサッカーJ2のレノ
ファ山口とパートナーシップ協定
を締結しました。

日本宝くじ協会から
「大鵬号」贈呈式



一般財団法人日本宝くじ協会から
贈呈されました。

日本宝くじ協会から
「大鵬号」贈呈式



一般財団法人日本宝くじ協会から
贈呈されました。

日本宝くじ協会から
「大鵬号」贈呈式



一般財団法人日本宝くじ協会から
贈呈されました。

日本宝くじ協会から
「大鵬号」贈呈式



一般財団法人日本宝くじ協会から
贈呈されました。

日本宝くじ協会から
「大鵬号」贈呈式



一般財団法人日本宝くじ協会から
贈呈されました。

日本宝くじ協会から
「大鵬号」贈呈式



一般財団法人日本宝くじ協会から
贈呈されました。

日本宝くじ協会から
「大鵬号」贈呈式



一般財団法人日本宝くじ協会から
贈呈されました。

日本宝くじ協会から
「大鵬号」贈呈式



一般財団法人日本宝くじ協会から
贈呈されました。

日本宝くじ協会から
「大鵬号」贈呈式



一般財団法人日本宝くじ協会から
贈呈されました。

日本宝くじ協会から
「大鵬号」贈呈式



一般財団法人日本宝くじ協会から
贈呈されました。

日本宝くじ協会から
「大鵬号」贈呈式



一般財団法人日本宝くじ協会から
贈呈されました。

日本宝くじ協会から
「大鵬号」贈呈式



一般財団法人日本宝くじ協会から
贈呈されました。

日本宝くじ協会から
「大鵬号」贈呈式



一般財団法人日本



台風18号

平成27年9月関東・東北豪雨

①自宅は避難所のすぐ近く。1人で暮らしてて被災。家電は全てダメになった。ここは電気も水も来ていない。ここへ来て4日が経つ。早くお風呂に入りたい。ここから離れたところへ行けばお風呂があるが、一度行ったら帰って来れる手段がないで行けない。自宅が心配なので離れたくない。早く家に帰りたい。家が心配だ。「今回の災害でたくさん勉強させられた。薬だけは持つて来れたが、その他は何も持つて来れなかった。災害時の備えは本当に大切だと痛感しました。」

②避難所は退屈なので外に出て草花摘みをしていたら、草で指を切ってしまい大泣き。パパとママが慌てて赤十字の職員に助けを求めてきた。「息子が指を切ってしまい、たくさん血が出てきたので慌てて声を掛けました。大切な息子を助けてくれて本当にありがとうございます。」

③自宅2階で救助を待ち、玄関先に来てくれた消防団のボート等を使って、深夜1時頃に常総市立水海道総合体育馆の避難所に到着し血圧の薬の処方を受けた。「いろんな方にお世話になり、ありがとうございます。」

みなさまの思いや声 を、より大きな力へ。

赤十字は、「苦しんでいる人を救いたい」という思いひとみなさまからの思いや声を大切に、みなさまと共に考え、

つで、150年以上にわたって活動を続けてきました。共に歩みながら、これからも取り組んでまいります。



ネパール地震

平成27年4月25日

④子どもも私も下痢などの体調不良が続いていました。山道を数時間歩かなければ地震発生後も開いている診療所まで行くことができないので、赤十字が私たちのところまで来て診療をしてくれて本当に良かったです。

⑤突然の揺れにより自宅が崩壊し、首から下がガレキに埋もれてしまいました。必死だったからでしょうか、記憶は全くないのですが、がむしゃらにガレキから這い出たところ、ガレキや石により足に大きな傷を負っていました。直後は足を上げることもできなかったのですが、この診療所で診療を受け徐々に良くなってきています。日本赤十字社の医療チームが来てから、多くの人が診療を受けるようになりましたが、私の足の治療も滞ることはありませんでした。

⑥地震発生時は家にはいなくて怪我をしなかったのですが、家の片づけに戻った際に、屋根が落ちてきて頭と腕にけがを負いました。今回でこの診療所にくるのは7回目ですが、痛みはほぼなくなり、傷自体も日に日に良くなっています。はじめは日本の方がいて驚きましたが、日本赤十字社の医療チームの診療はとても丁寧で優しかったです。

人間を救うのは、人間だ。Our world. Your move.

Annual Report 2015-2016
平成27年度 業務報告書